

9月3日（月曜日）

第2日目

平成24年9月3日（月曜日）

議事日程第2号

平成24年9月3日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 千葉倉男君

(1) 高齢者対策とあわせた単身者の増加などに備えた対策と課題について

① 現状把握と課題

② 「無縁社会」「孤族」を乗り越えるための施策

(2) 救急需要の増加に対しての消防と医療の連携について

① 増加する救急需要に対しての救急救助の概要はどのようになっているのか。二次医療圏においての市立病院を含めた医療機関の受け入れ状況は

② 地域での急性期病院の役割が市立総合病院に求められているが、救急需要の増加への対応はどのようにされているのか。また、救急搬送及び受け入れに対しての問題点をどのように捉えているのか

③ 消防における救急搬送について、どのような対策が進められているのか。救急時のトリアージについては、どのようなお考えをお持ちなのか

④ PA連携の目的と内容について。実績と効果について

(3) AED（自動体外式除細動器）について

① 配置促進、効果的活用

② 保守管理や更新

③ AEDの貸出制度

2. 佐藤芳忠君

・ 孤立死を防ぐとともに高齢者や障害者など要援護者の命を守るためには、民生委員と主任児童委員に個人情報を提供する必要がある

3. 田中耕太郎君

(1) 地域防災組織のあり方について

- ・ 消防団員OBと連携した防災組織が一番有効かつ実用的ではないのか

(2) 「震災瓦れきの受け入れ検討を中止」の評価について

- ① なぜ昨今に至るまで検討中なのか
- ② 他市の受け入れへの取り組みが進む中、本市はこれまで何をしてきたのか
- ③ 今後、市は被災地支援にどのようなことを模索しているのか。また、震災瓦れき受け入れ検討の中止についてどう評価するのか

4. 笹島 愛子 君

(1) アメリカ海兵隊の輸送機オスプレイの低空飛行訓練ルートに、早口ダム初め本市が含まれているので、市民の安全を守るためにも危険なオスプレイの配備の中止と低空飛行中止を強く政府に求めることと、市長はどのようなお考えなのか

(2) 低所得者の方々を対象とした住宅の整備は必要。しかし、市民の思いも考慮し、当面、1棟建設について再考すべきと考えるが

(3) いじめ・不登校対策事業の推移と問題・課題等について

(4) 「生活保護のバッシング」はあってはならないと思う。安心できる、人権がきちんと守られる生活保護の実施を

(5) 市立総合病院の売店について

- ① 地元業者でも公共性を維持しながらサービス向上はできるはず。今後はさまざまな業種に地元業者が参入できるような方策をとる必要があると考える
- ② 取扱商品については、地元産品の活用拡大を

5. 小棚木 政之 君

(1) 指定管理の契約期間の延長の真意は何か

- ・ 市立保育園4園の指定管理化に当たって、指定期間を5年から9年とする条例改正案が上程されているが、その理由は。ほかの指定管理案件も同様に期間延長する計画はあるか。指定管理が長期になった場合、経営計画が立てやすくなる反面、同じ事業者の固定化が懸念されるのではないか

(2) 当市の対外的なイメージ戦略はあるか。認知度向上のためのソフト戦略を策定すべきでは

- ・ 交流人口をふやすための取り組みがさまざま行われているが、我々が思っているほど大館市や秋田県の知名度は高くないことを強く意識し、これまでのような内弁慶な手法から脱し、計画的に認知度が高まるような方策をとるべき。市全体の文化度とイメージを向上させなければ人口はなかなかふえないと考える

(3) 街路樹の剪定・管理は美観向上の観点から改善を

- ・ 市道のみならず、大館市内の街路樹の剪定はその機能、存在価値をみずから失わ

せるようなものや美的感覚がみじんもない剪定が多く、市民生活の潤いだけでなく来訪者の視点でもみすぼらしく恥ずかしい。国・県などの道路管理者と協議し、剪定・管理のあり方を改善してほしい

(4) 小学校部活動に伴うスポ少化移行期に複数の補助施策が必要ではないか

- ・ 小学校部活動のスポーツ少年団への移行に当たり、スムーズな移行ができるのか。実施主体を「地域」としているが、余りに漠然としており受け皿が全ての地域にでき、根づくか心配。指導者育成や組織的活動ができるように、当面は補助施策を設けてバックアップすべきではないか

(5) 放課後児童クラブのあり方について柔軟な対応と改善を

- ・ 一部放課後児童クラブの受け入れ時間延長は利用者から評価があるが、クラブ、地域によって受け入れ時間に差があるため時間延長を検討してほしい。企業からも人材維持の観点から要望がある。小学校部活動のスポ少化と連動して、下校後の子供たちの居場所、安全の確保に万全を期してほしい

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 小畑 元君

副	市	長	吉	田	光	明	君
總	務	部	長	木	村	勝	廣
總	務	課	長	名	村	伸	一
財	政	課	長	北	林	武	彦
市	民	部	長	大	友	隆	彦
產	業	部	長	田	畑	政	光
建	設	部	長	丸	屋	義	明
比	內	總	合	支	所	長	羽
田	代	總	合	支	所	長	下
会	計	管	理	者			芳
病	院	事	業	管	理	者	佐々木
市	立	總	合	病	院	事	務
消	防	長		明	石	和	夫
教	育	長		嶋	山	亮	一
教	育	次	長	高	橋	善	之
選	舉	管	理	委	員	會	事
農	業	委	員	會	事	務	局
監	查	委	員	會	事	務	局
				長	戸	田	恒
				長	佐	藤	伸
				長	田	村	喜
							美
							雄
							君

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	徹	君
次			長	豐	田	耕	司
係			長	笹	谷	能	正
主			査	佐	藤		肇
主			査	長	崎		淳
主			査	若	松	健	寿

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） おはようございます。平成会の千葉倉男です。きょうもけさから温度が上がってまいりました。最後までおつき合いのほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、さきの通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

長い議員活動をさせていただく中で、市民の方々からいろいろなお話を伺うことがあります。高齢者の皆さんからは元気をいただいたり、教えをいただいたりします。また、生活のさまざまな相談も受けることがあります。最近では、生活のお話を伺うことが多くなってきました。そのようなことから、今回は今後のことも含めまして、**高齢者対策とあわせまして単身者の増加などに備えた対策と課題について**、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。一般的に、人口の割合の中で65歳以上の占める割合が7%を超えますと高齢化社会、さらに14%を超えると高齢社会、さらに7%を加えまして21%を超えると超高齢社会と言われております。社会は、一定の環境が継続すれば必ず高齢が顕在化してくるとと言われております。高度に社会福祉が発達した我が国においては、その負担に応じるための労働人口が子孫繁栄より現実にある高齢化社会対策に追われるため、少子化が進行して、さらなる高齢化が少しずつ増加していくことが多いと言われております。高齢化を取り巻く大きな特徴としては、高齢者だけの世帯の増加で、1980年には65歳以上の高齢者がいる世帯の約半数が三世代同居の世帯でありました。三世代同居の割合は急速に減少し2007年には2割弱となり、反対に65歳以上の高齢者がいる世帯の半数が単身世帯か夫婦のみ世帯となっている状況であります。2010年の国勢調査では、単身世帯数は約1,588万世帯に上り、総世帯に占める割合が3割を超え、このうち65歳以上の単身世帯数は479万世帯で、全世帯5,196万世帯の9%に及んでおります。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、単身高齢者世帯数は2025年には673万世帯、2030年までに717万世帯まで増加する

ことが見込まれております。ここで、1点目の質問として、**現状把握と課題**についてお尋ねいたします。大館市では、超高齢社会になり、さらに今後、単身高齢者世帯が増加することが予想されますが、そのような社会の到来に備えた現状把握と課題について、市はどのように整理しておられるのでしょうか。また、社会保障・福祉・医療・生涯学習・まちづくりなど、さまざまな角度から総合的に位置づけ、取り組む必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目、「無縁社会」「孤族」を乗り越えるための施策についてお伺いします。近年、核家族化により家族機能が低下し、近隣関係の希薄化や地域コミュニティの崩壊が言われて久しく、少子高齢化の進行と相まって、その状況は年々深刻さを増しております。ある中央紙で、「孤族の国」という特集がシリーズで連載されました。それは、大都会では家族という関係が崩壊し、孤独の「孤」、家族の「族」という字を当てはめ、「孤族」という初めて聞く言葉で、単身世帯の急増と現代日本の家族や人間関係の驚くような現実を取材した、田舎者の私には信じられないような内容の記事でありました。年齢的には50、60代の未婚や離婚、あるいは失業したり、病気のため働くことができなかつたり、社会との関係を断ち切ったり、親族や周りとのつながりを拒絶したり、誰にも知られずに孤独死していく人々を扱ったものといったような内容であり、大変ショックを受けると同時に、自分や周りの人間関係、社会とのつながりを顧みるとき、差しさわりのない人間関係、信頼関係のない薄っぺらな関係を構築してはいないかと反省させられたところでもあります。日本は今、単身世帯の増加と未婚率の上昇が続いて、今後、勢いが増し、孤立に向かう人たちは間違いなく増加します。無縁社会という表現にあらわされているように、家族・地域・職場における人とのきずなが薄れ、社会的に孤立し生活困難に陥る社会的リスクが生じ、さらには、現在または将来への不安を抱える人も少なくありません。その課題解決のため、何らかの支援が必要な人を社会の一員として包み合えるための施策が必要と考えますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、**救急需要の増加に対する消防と医療の連携**についてお伺いします。初めに、大館市消防本部及び消防団の皆様に対し、昼夜問わず市民の生命と財産を守っていただいていることに敬意と感謝を申し上げます。さて、ことしの夏も温暖化の影響でしょうか。非常に暑い猛暑に見舞われ、熱中症などによる救急の出動要請も多かったのではないかと思います。人の命にかかわる大事な大館市の救急医療体制については、議会において、同僚議員が何度か取り上げられていることでもあります。本市においては、主に扇田病院が一次医療を担い、入院が必要な患者に対しては、市立総合病院・労災病院などの二次医療機関が他の医療機関との連携を図りながら病状に応じた適切な救急医療を提供し、高度な救急治療を必要とする患者に対しては、大学病院などの三次医療機関との連携をとっていることは承知しているところでもあります。その中で大館市の場合、救急医療機関として、救急自動車を利用した場合、多くの患者は二次医療機関へ搬送されると思いますが、今後、高齢化の一層の進展や疾病構造の変化などに伴い、

重症疾病者の救急需要の増加は避けられないことであり、受け入れ困難な事例の増加も想定される中で、住民の安全・安心のよりどころとしてのさらなる救急業務の一層の体制整備が望まれることでもあります。しかしながら、救急搬送の受け皿である医療機関の充実が求められていることではありますが、医師不足が叫ばれる中、市立総合病院においても急激な改善は困難な現状であると考えます。そうした中、消防法の改正により、県では消防機関と医療機関の連携を強化し、受け入れ医療機関の選定困難な事案の発生をなくすとともに、傷病者の状況に応じた適切な救急搬送及び受け入れなどのルールに関しての「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」を昨年3月に策定したとかがっております。そこで、次の4点について御質問いたします。

1点目として、増加する救急需要に対しての救急救助の概要はどのようになっているのか。二次医療圏においての市立病院を含めた医療機関の受け入れ状況についてお伺いします。

2点目、地域での急性期病院の役割が市立総合病院に求められておりますが、救急需要の増加への対応はどのようにされておられるのか。また、救急搬送及び受け入れに対しての問題点をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

3点目として、消防における救急搬送について、どのような対策が進められているのか。救急時のトリアージについては、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いします。

4点目、初動対応や緊急対応、救助・救護・救援活動などの救急・消防に求められる役割が増大している中で、救急と消防との連携、いわゆるPA連携と言うそうですが、どのようなときに同時に出動するのか、目的と内容についてお伺いします。また、実績と効果についてもお聞かせください。

最後に、AED（自動体外式除細動器）についてお伺いします。全国では、病院以外で約2万人の方が心身細動などによる突然の心肺停止で亡くなっております。心肺停止後に救命措置が1分おくれると救命率が10%減少すると言われております。命を救うには、救急隊員が到着するまでの間のAEDによる救命措置が有効な手段であり、設置の推進は、市民の安全・安心を守るという観点から重要であると考えます。本年4月における本市のAEDの設置状況を見ますと、115の公共施設や学校などに設置されているようであり、随分設置が進んできたように思われます。1台のAEDでカバーできる範囲は200メートルと考えられております。突然の心肺停止の際、その場に居合わせた市民によるいち早い救命救急活動が行われるためにもAEDの普及と設置場所の周知が求められます。本市ではインターネットで設置場所情報を提供しておりますが、突然非常事態に出くわし、一刻を争う状況の中で設置場所を検索し対応するのは簡単なことではありません。しかも、誰もがインターネットにアクセスできる環境にあるわけではないのです。そして、最も憂慮すべきは、公共施設や一般店舗・個人病院などに設置されている場合、休日や閉店・閉館後の夜間には使用できないケースが多いということでもあります。その解決策として、コンビニ、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどに設置を進めれば、24時間使用することが可能となり、救命率が大きく変わってくると考えます。そこで

1点目として、AEDの**配置促進、効果的活用**について、どのように取り組んで進めていくのかお伺いいたします。

2点目として、AED設置後には、小まめな点検や対応年数期限ごとの更新が必要となります。AEDの電極パッドやバッテリーの交換などの**保守管理や更新**について、どのような取り組みを実施しているのか伺います。

最後に、市内の団体が催すイベント事業やスポーツ大会、サークルなどに**AEDの貸出制度**を行ったらいかがでしょうか。突然の心肺停止から市民の命を救うため、ぜひ実施していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いし、質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**超高齢化による単身者の増加などに備えた大館市の課題**について。①**現状の把握と課題**についてであります。毎年実施しております大館市65歳以上在宅実態調査によりますと、本年7月1日現在の65歳以上の人口は2万5,421人で昨年を402人上回っており、高齢化率は32.12%で昨年より0.87ポイント増加しております。また、65歳以上の高齢者のみの世帯数は6,988世帯で昨年より211世帯増加し、このうち、ひとり暮らし世帯は3,344世帯で昨年より98世帯増加しております。いわゆる団塊の世代が70歳以上になる32年度には、高齢者数が2万6,841人に増加し高齢化率は38%を超え、これに比例して、日常生活や介護に不安を抱く世帯や見守りや支援を必要とする世帯も増加すると見込まれております。市ではこれまで、国の制度などを基本に、保健・医療・福祉・介護などの分野別にさまざまな施策を実施してまいりましたが、今後の超高齢社会に対応していくためには、従来の取り組みに加え、高齢社会を長寿が実現した社会と前向きに捉え、高齢者を社会を支える担い手の一員とする新たな高齢者像への転換を図っていくことが重要であると考えております。現在、町内会など80団体が高齢者の居場所づくりに向けたふれあいいきいきサロンの運営に取り組んでいるほか、老人クラブでは友愛訪問活動を通じて、地域の高齢者への声かけや見守りを行っております。このような取り組みが、高齢者が健康で生きがいを持ち仕事や地域活動を通じて社会参加するモデルになるものと考えております。大館市第5期介護保険事業計画では、本年度から平成26年度までの3カ年で、介護老人福祉施設など244床分の施設整備により入所待機者の解消と施設介護の強化に努めるほか、保健・医療・福祉・介護等の連携により高齢者を地域全体で支え合う地域包括ケア体制の構築にも努めてまいります。また、市民一人一人が介護保険制度を初めとする大館市の医療や保険制度を十分理解し活用していただけるよう、説明会等でさらに周知を図り、さまざまな角度から健康で安心して暮らせる地域社会づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

②**「無縁社会」「孤族」を乗り越えるための施策**についてであります。議員御指摘のとおり、近年、都市部への人口流出や核家族化の進展などで、ひとり暮らし世帯が増加し、親族間、地

域社会等との交流も希薄になってきております。そうした中で、日常生活に支障を抱えるひとり暮らしの高齢者などは、傷病の発生などで孤独死につながってしまうおそれがあります。支援を必要とする高齢者を地域で支え合う体制が必要であり、本年度から運用を開始した災害時要援護者避難支援システムの活用のほか、市や民生委員・地域包括支援センター・老人クラブ・大館市見守り隊等が連携することで、さまざまな見守り体制を強化し、高齢者の孤独感や不安の解消を図り、孤立化しないようにしてまいりたいと考えております。そのためにも地域の果たすべき役割は極めて重要であり、地域住民の共助の理念のもとに、今後も町内会等と連携を図りながら地域活動についても支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、救急需要の増加に対する消防と医療の連携について。①救急需要に対する救急・救助の概要はどのようになっているのか（二次医療圏における市立病院を含めた医療機関の受け入れ状況）についてであります。救急・救助の概要につきましては、救急出動件数が平成22年は2,393件、23年は2,622件、24年は7月末現在で1,538件となっており、内訳では、急病が例年7割弱を占め漸増傾向にあります。救助出動件数は、22年が51件、23年が45件、24年は7月末現在で22件となっており、内訳では、交通事故が例年4割強となっております。また、昨年の搬送先病院につきましては、市立総合病院に約80%に当たる1,991人、秋田労災病院に約10%の256人、市立扇田病院に約5%の124人などとなっており、二次医療機関である市立総合病院への搬送が多くを占め、そのうち弘前大学病院等の三次医療機関へ転院搬送された件数は71件、約3%となっております。

②急性期病院の役割が市立総合病院に求められているが、救急需要に対する対応と受け入れに対する問題点については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

③消防における救急搬送についての対策。トリアージの考えはについてであります。消防組織法及び消防法の改正により、秋田県では「傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」を策定し、平成23年3月1日から運用しており、全県でこの基準により、緊急性・専門性・特殊性を考慮して搬送先病院を決定しております。消防におけるトリアージについては、現在、消防庁において、増大する救急需要の中で、緊急度の高い傷病者に対し限られた医療資源を迅速・有効に提供できるよう検証事業を実施しており、この結果を踏まえ、本市も救急搬送体制を検討してまいります。なお、現在、消防本部では、救急車の適正利用について、市内公共施設などにポスターを掲示して周知を図るとともに、救命講習会で呼びかけを行っているところであります。

④P A連携の実績と効果についてであります。ポンプ車と救急車の連携活動、いわゆるP A連携は、交通事故や労災事故・転落事故など現場の安全管理やマンパワーが必要な場合に救命率向上と予後悪化の防止、二次災害防止に有効であり、平成23年には70件、24年7月末で58件の実績があります。また、質の高い救急業務を実施するため、市内にドクターヘリ緊急離着陸場を全県で最多の59カ所確保しており、ドクターヘリと消防の連携を高めるとともに、今後は、

データ通信や秘匿性の高い詳細情報の通信が可能なデジタル無線の導入、女性消防士の配置による救急現場での傷病者対応など、きめ細かな救急業務の提供に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、AEDについて。①配置促進と効果的活用についてであります。本市でのAED（自動体外式除細動器）設置は、平成18年に中央公民館等13カ所へ導入したのを皮切りに、21年には小・中学校、公民館等約60カ所に設置しており、本年4月現在、市内のAED設置施設は、公共施設のほか大型小売店や個人事業所など民間施設を合わせて115カ所に上っております。議員御提案のコンビニエンスストアやファミリーレストランなどへの設置は、特に夜間における効果が期待されますので、今後、設置の促進や設置場所をよりわかりやすくするための表示方法などを検討し、周知に努めたいと考えております。

②保守管理と更新についてであります。AEDの保守管理、更新につきましては、電極パッドは2年、バッテリーは4年から5年で更新しており、各施設所管課が定期的に保守点検等を実施しており、常に良好な状態で使用できるようにしております。

③AEDの貸出制度の導入についてであります。市では、AEDを各施設に導入した際、全職員を対象に数カ月にわたり講習会を実施いたしました。また、消防本部では随時AEDの操作を学べる救命講習会を実施しており、17年から23年までに延べ1万5,707人、年間約2,200人の市民が受講しております。突然の心肺停止時において、AEDによる救命措置は生存率向上に極めて有効でありますので、一番のポイントは、万一の場合に遭遇してもきちんとAEDが使える人をふやしていくことであると考えております。AED講習の受講者の増加を図りながら、設置促進や貸し出し等も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 千葉議員御質問の2点目、急性期病院の役割が市立総合病院に求められているが、救急需要に対する対応と受け入れに対する問題点についてお答えいたします。最初に、市立総合病院における救急患者の受け入れ状況であります。年間約8,500件、1日平均約23件の救急患者を受け入れており、21年以降の受け入れ件数はほぼ横ばいとなっております。そのうち、救急車による救急搬送件数は増加傾向にあります。救急患者の受け入れ体制につきましては、夜間は医師1名・看護師3名の当直体制をしき、休日の日中は医師2名・看護師4名・薬剤師1名を配置し、疾病の状態など必要に応じて専門科医師・臨床検査技師や放射線技師のオンコールによる対応をしております。しかしながら、複数の重症患者が同時に来院された場合などは限られた人員では対応が困難となり、要請をやむを得ず断らざるを得ない事態も毎月数件発生しております。このような救急医療の課題は、当院だけではなく全国的な問題となっております。そのため、県ではことし1月から救急医療専用のドクターヘリの運航を開始し、救急現場へ直接医師が駆けつけたり、他地区の三次医療機関への救急搬

送や転院搬送が速やかに行える体制を整備し、当院でも現在まで13件の搬送実績がございます。
また、ことし2月には、総合病院を会場に大館市・鹿角市・北秋田市の医療機関、消防・行政関係者が集まり、県北地域における救急医療を考える意見交換会を開催しており、地域の課題や連携体制について協議しており、今後も継続していくことを確認しております。今後はこのような活動を通じまして、地域の医療を守るために、救急を含む地域医療のあり方について県や関係機関とともに協議を続けながら、一方では市民の皆様への適正な救急医療の受診に御協力をいただくことの周知啓蒙にも努めていくことが重要であると考えております。以上でございます。よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。去年の暮れから、亡くなられたことに近所の方々が気づかず、相当な日数が経過してから発見されるという大変痛ましい事故、いわゆる孤立死が全国で起きています。多くの自治体では、今まで、孤立死防止対策の主な支援対象として、高齢者のみの世帯や高齢あるいは障害単身世帯に重点を置いた施策を実施していましたが、このごろは世帯の生計中心者や介護者の急逝により、その援助を受けていた方も死に至った例や30、40代の御家族が同居していたにもかかわらず、家族全員が死に至った例などいろいろな状況下で孤立死が起きています。去年の暮れからの孤立死の報道を見ても、23年12月、横浜市旭区で2人暮らしの77歳の母親と重い障害がある44歳の息子が病死していたのを息子が通う福祉施設の職員が発見した。息子はひとりで歩いたり食事をしたりすることができなかった。親子は2人暮らしだったため、民生委員の訪問の対象外だった。24年1月、札幌市で病死した42歳の姉と知的障害を持つ40歳の妹が孤立死。2月、立川市のマンションで45歳の母親と知的障害を持つ4歳の息子が孤立死。2月、さいたま市のアパートで60代の夫婦と30代の息子と見られる男女3人が孤立死していた。この3人は11年前に大館市から移って来たと思われる。2月24日、仙台市泉区のアパートで40代の女性が孤立死。2月下旬、福島県南相馬市で69歳の無職女性と47歳の無職の長男が病死したまま2、3週間放置され発見された。親子は2人暮らしで、女性は長男の死後も外部に連絡をとることができず死亡したと見られる。女性が9月に市職員の訪問をいやがるそぶりを見せたことから、市はその後連絡をとっていなかった。3月11日、足立区のアパートで70～80歳代の男女が孤立死。死後2週間程度でどちらかが病死した後、もう一人は高齢で動けず死亡したと見られる。3月14日、埼玉県川口市で92歳の母親と64歳の息子が孤立死。3月7日、立川市の都営住宅で95歳の母親と63歳の娘が孤立死、死後1カ月と見られる。認知症の母を介護していた娘が死亡し、母も衰弱死したと見られる。2月下旬、住民が自治会長を通じてアパートを管理する都営住宅公社に相談したが、公社職員はこの世帯が2人暮らしだったことなどから立ち入る状況でないと判断した。市は、民生委員から安否照

会を受けてから室内を確認するまでに5日間を要していた。その民生委員は「安否を気遣っても自宅の中に入ることはできない。どうすればいいのか」と言葉を詰まらせた。都営住宅では、誰にもみとられず部屋で死亡していた人が毎年400人見つっているが、ドアの鍵や窓を割るなどして入室に踏み切ったのは年に約200件にとどまっている。ことしに入って孤立死が相次いだことを受け、今までは異変を感じていても鍵を壊して立ち入ることに慎重にならざるを得なかったため、より円滑な安否確認のためとして、東京都はこれまで管理していなかった都営住宅の合鍵を保有することを決めた。「怪しいと思えば合鍵で入れればいい。生きていれば『失礼しました。心配なので入りました』と言って帰ればいい」と石原慎太郎知事は話していました。厚生労働省は24年5月11日、孤立死について、ことし2月以降に各省庁から個別に出した通知を含め、改めてその防止対策を取りまとめ、先進的な取り組みを実施している地域の事例も交えた総合的な通知を都道府県等に通知しました。その内容は、1. 情報の一元化として、地方自治体の福祉担当部局に生活困窮者に関する情報の一元化を要請。2. 関係団体との連携強化として、福祉担当部局と高齢者団体・障害者団体・民生委員等との相互の連携強化を依頼。3. 個人情報保護の適用外になることについての理解促進として、電気・ガス・水道事業者と福祉担当部局との連携等に際し、生命・身体・財産の保護が必要なケースでは個人情報の提供の制限を適用しないことへの理解を促進しました。そして、4. 地域づくりの推進等として、分野横断的・総合的な窓口の設置や地域ネットワークの構築、民間事業者と連携した見守り事例など自治体の優良事例を紹介。孤立死対策に有効な地域ネットワークの構築やコミュニティの活用促進等の先進的な取り組みについて、国庫補助を実施するなどというものです。この4つ目の地域づくりの推進については、当市は22年10月と23年2月の親の遺体放置事件により、高齢者の見守り活動のあり方を検討し、日常的に家庭を訪問する郵便・電気・水道・ガス、宅配、ヤクルト・牛乳販売、新聞・灯油販売など79事業所が参加する見守り隊を国の通知前の23年2月15日に既に整備しています。また、傾聴ボランティアサロンの開設や要援護者支援管理システムなど各種の防止対策をとっており、この面では厚生労働省の優良事例以上の取り組みを行っているものです。しかしながら、個人情報の提供については、当市は個人情報保護法の関係から情報提供にちゅうちょしています。本人の生命・健康または財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないものと認められるとき以外は個人情報を提供できないと、法よりも厳しく定められているからです。今回の厚生労働省の通知では、福祉部局との連携に際しては特にライフライン関係事業者の協力が重要となるが、個人情報保護法との関係から情報提供にちゅうちょしているのではないかと指摘があるため、電気・水道・ガス事業者に対して、人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合は、個人情報保護法第16条（利用目的による制限）及び第23条（第三者提供の制限）の制限は適用除外となり、あらかじめ本人の同意を得なくてもよいとされていること。また、地方公共団体である水道事業者に対しては、条例に同様の規定がある場合はその

規定を適用するようにと助言しています。また、地方自治体の福祉担当部局においては、以上のことを参考とし、事業者や民生委員等から得られる、地域において支援を必要とする人の情報が着実に必要な支援につながるよう、こうした情報を一元的に受けとめ必要な支援に結びつける体制を構築し、事業者と福祉関係部局が連携するよう指導しています。そして、地方自治体が保有している個人情報の取り扱いについては、各地方自治体が定める条例によることとされているが、いわゆる過剰反応が一部に見られることから、条例の適切な解釈・運用をするように、人の生命・身体を保護するために個人情報を提供する際の基本的な考え方の資料を配布し、個人情報が適切に共有される旨、各市区町村へ周知するよう県に指導しています。その内容は、1. 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときは、個人情報保護法上、個人情報取扱事業者はあらかじめ本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供できる。本人の同意を得ることが困難であるときは、本人に同意を求めても同意しない場合だけでなく、本人の連絡先が不明または連絡先の特定のための費用が極めて膨大、時間的余裕がない等の場合なども含まれる。2. 地方自治体が保有している個人情報の取り扱いについては、いわゆる過剰反応が一部で見られることから、各地方自治体が定める個人情報保護条例の規定を適切に解釈・運用を行うことが望まれる。それにより人の生命・身体を保護するために、関係者間で個人情報を共有するよう努めていただきたいという内容です。また、民生委員への個人情報の提供に関しましては、厚生労働省は平成19年3月2日、全国の自治体に「児童委員、主任児童委員の活動に対する必要な情報提供について」として、民生委員・主任児童委員の活動には、日ごろから地域住民の状況を適切に把握しておくことが重要であるが、一部の自治体では個人情報の保護に関する法律の施行や地域住民のプライバシー意識の高まりから情報提供に慎重となる余り、必要な情報が提供されず活動に支障を来している地域がある。民生委員や主任児童委員は法で守秘義務が規定されていることから、必要な情報を伝えるようにと通達しています。これを受け、現熊本市植木町合併特例区は、熊本県植木町時代の平成19年9月に民生委員・主任児童委員に対する個人情報提供要領を制定し、民生委員と主任児童委員に対し職務遂行のために担当地区の世帯について、住所・氏名・生年月日・性別の情報を提供するほか、毎月の異動についての情報も提供することとしました。また、これ以外に、民生委員に提供することが明らかに本人の利益になると認められた情報についても提供することとしたものです。当市も以前は、植木町のように民生委員や主任児童委員へ担当地区の世帯の住所・氏名・生年月日・性別と世帯異動についての情報を提供していました。しかし、個人情報保護法が制定されてからこれらの個人情報を提供しなくなってしまうため、今では町内の分譲住宅やアパートに誰が住んでいるのかさえわからなくなりました。22年10月と23年2月の親の遺体放置事件により、当市では見守り隊や要援護者支援管理システムなど各種の孤立死防止対策をとっていますが、民生委員と主任児童委員に対しては高齢者と生活保護世帯の情報、つまり担当地区の一部の世帯の情報しか提供していません。し

かし、40代の世帯や幼児までもが孤立死している現状を考えれば、今のような一部の世帯だけの個人情報の提供では十分な見守り活動ができないものです。法で守秘義務が課されている民生委員と主任児童委員には、担当地区全体の情報を提供すべきです。地域住民の実情を一番把握し、日々見守りができるのは民生委員と主任児童委員だからです。私は、住所・氏名・生年月日・性別の情報は、個人情報というよりも地域で暮らすための必要情報だと思っています。隣に住んでいる人の名前も知らないで地域の和が保てるでしょうか。孤立死は、家族や地域の縁が希薄になったことによります。今後さらに高齢化が進み、子供たちが県外に出て行き、親戚づき合いや近所づき合いも余りなくなってしまうと、孤立死はさらにふえていくことと思います。厚生労働省も孤立死防止のため、関係者間で個人情報を共有するようにと指導しています。また、民生委員や主任児童委員への情報提供には慎重になり過ぎず必要な情報を伝えるようにと通達しています。孤立死の通知はことしの5月ですが、民生委員への情報提供の通達は19年の3月です。もう5年もたっています。十分検討なさったことと思いますがいまだ全ての情報は提供されていません。国の指導や通達を検討しているうちに孤立死が起きないことを祈るばかりです。孤立死を防ぐとともに高齢者や障害者など要援護者の命を守るためには、国が指導しているように、民生委員と主任児童委員に個人情報を提供する必要があると考えます。要綱などで個人情報を提供する考えがとおりか否か市長にお伺いします。以上です。（拍手）

（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

孤立死を防ぐために民生委員へ個人情報の提供をとということですが、情報化社会の進展に伴い、大量の個人情報の処理が可能となっている現代において、個人に関する情報は個々の機関の内部において厳重に管理しなければならないとするのが個人情報保護法及び市の個人情報保護条例の趣旨であります。平成元年1月の条例施行に続き、17年4月に法律が施行されてから、市民の個人情報が適切に管理・保護され、個人の権利・利益の侵害がなくなってきた一方で、プライバシー保護が厳重になされることによる情報提供の少なさから、地域の民生委員の方々の活動に支障を来している点多々あると思われまます。現在、本市には、家庭を日常的に訪問する郵便・電力会社など79事業所の参加による大館市見守り隊があり、それぞれのネットワークを生かし連携を図っているところではありますが、誰もが安心して暮らすことができる地域社会実現のためには、民生委員による活動が非常に重要であります。民生委員に対する情報提供としましては、現在、市で毎年実施している65歳以上の在宅実態調査において、対象者一覧を民生委員に配付するとともに、日常の活動に活用していただいているところでもあります。また、大館市災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に高齢者・障害者などの方が避難の支援が受けられるよう要援護者登録申請をさせていただいており、同意が得られた方々の基本的な情報については、民生委員等に提供できることになっております。この登録申請者数は、

8月末現在、600名で、その9割が高齢者からの申請となっております。市といたしましては、まずは災害弱者とされる方々の登録を優先的に進めることで、民生委員の方々との情報共有を図るとともに、万一、市民の生命・健康または財産に危険が及ぶ事態が想定される際には、当該地域の民生委員の方々に対し、適宜、必要な情報を提供してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。連日うだるような暑さが続いた8月もようやく終わり朝霧の季節を迎えましたが、なぜかもやもやとして心身ともにすっきりしません。国では、皆さん御存じのとおりいい加減な議員の方たちが、いい加減なことを言い合い、いい加減な態度を繰り返し、国民を翻弄し続けております。政治生命をかけ、不退転の気持ちで通したはずの消費税増税と社会保障の一体改革も、この法案自体、党首が変わればその限りではないなどとうそぶいたり、あの無神経な方たちの政治生命など取るに足らないどうでもいい話で、どうせかけるならみずからの命をかけてしっかりとしたかじ取りをしてもらわないと、と思う毎日です。ここまで国政を担う方たちが国民へのマニフェスト、つまり約束を簡単にほごにされますと、政治に対する信頼というものをまるきり失う恐ろしさを感じます。今の政権のような消しゴムつきマニフェストでは困ります。その点、幸い私どもの市長は公約を消しゴムで消せる鉛筆ではなく、しっかりと約束事はボールペンで書いていただいているので安心ですが、しかし、最近知ったのですが、そのボールペンも書いてもすぐ消せるペンがあるということで、市長におかれましてはこれからもそのようなすぐ消せるボールペンなどは御使用にならないよう切にお願いするものでございます。話は違いますが、市長に一点お礼を申し上げたいと思います。と申しますのも、さきの6月議会定例会におきまして、自衛隊と災害時の連携強化をお願いしたところ、前向き、善処するなどの言葉を通り越して、早速ふだんから災害情報を共有し、連絡を密にする目的で設立した大館市防災連絡協議会に自衛隊を加えていただき、まことにありがとうございました。しかも、その取り組みが秋田県内初ということもあり、市の防災に向け大変大きな一歩を踏み出していただいたと感謝申し上げます。中国や韓国の首脳の蛮行と同様、今でもほんの一部ではありますが、人を助ける、また、手を差し伸べることに変な理屈をつける大変身勝手なことを言い続ける心ない方たちがいる中、みずからの命を賭して日々活動している自衛隊の方たちも、この協議会参加を大変喜んでおります。ありがとうございました。それでは質問に入ります。私はこのとおりに大変汗っかきなものですから、この場での質問は短めにいたしますが、御答弁は長く実のあるものにしていただきたいと思っております。

まず1点目、現在の**地域防災組織のあり方**について考えるということで、質問いたします。未曾有の災害に備えるべく、各町内会で自主防災組織をつくり災害に備える準備を進めておりますが、実際は担当者の名前ばかりの登録だったり、登録したくても実動できる人がいないため、組織づくりの前段階で話し合いさえできずに頭を抱えている町内もたくさんあるやに聞いています。実際に最近の労働者の勤務形態は多種多様で、日中働いている方もいらっしゃる、夜中に働く方もいるようにまちまちな状況です。有事の際に即戦力になる人員は何名いることでしょうか。私の考える自主防災組織網は、関係団体の協力や調整が必要だと思いますが、**消防団員OBと連携した防災組織が一番有効かつ実用的ではないのか**と考えられます。各分団の消防団員は65歳で引退をしますが、まだまだ現場の一線で働ける方たちでございます。また、災害や緊急時の講習や体験を習得しておりますので、一番実効的ではないでしょうか。それに、町内会ごとに団員が構成されておりますので、その地域で活躍するには一番適している方たちだと思います。私は、この消防団OBをメインとした自主防災組織で、消防などの初期活動に連携できないかと考えております。最近の消防団員の人たちも全員会社勤めをしておりますが、日中は町内にほとんど消防団員が不在なケースも多々あると思います。消防団員が不在なため、各町内に設置してある小型消防ポンプや防災用具を使用することができないのです。もちろん人がいたとしても消防ポンプなどの高価な設備を勝手に操作することもできないはずで、このような状態を回避するためにも、日ごろから消防団、自主防災組織の連携を組み、町内会独自で消防訓練などを実施できれば、被害は最小限に食いとめることができるはずでございます。ただ、この自主防災組織にも小型消防ポンプの操作をさせるに当たり、今の消防団の規則や規約を変更しなければいけないため、各方面の調整が必要になってくると思います。また、そのほかに問題となる点があるとすれば、その消防活動・防災活動に従事した際の事故やけがなどの場合の補償でございます。消防団員は、事故やけがに対して保険に加入しておりますので万が一の際にも安心ですが、自主防災組織の場合、あくまでもボランティアの領域に近いので、補償は確立されておられません。したがって、安心して活動していただけるよう町内会で保険を掛けていただくとか、または、消防団員の準構成員として登録して保険だけでも掛けていただけるよう各分団にお願いできないかと考えております。どちらも経費がかかる内容ですが、安心して防災組織が活動できるよう各方面の御協力をお願いできますよう、市長にはよろしくお願いたします。以上の内容が全面的に払拭できれば、町内会の自主防災組織は、より機能性を持った組織になると思います。町内会、プラス消防団員、プラス自主防災組織役員をメインとして、災害の際に各団体や市町村の指示がなくても率先して的確に防災活動ができるようになるためには、防災訓練を年に2回程度は行わなければならないと思います。幸い、春と秋に消防団による消防訓練がございますので、その時期に合わせて一緒にできないものかと思いますがいかがでしょうか。事前にひとり暮らしの世帯や危険箇所の確認、災害時の救助活動内容、会館への避難誘導、会館に集まってからの各種指示など、食事・飲み水の支援などの細部にわ

たって訓練できれば、自主防災組織としてひとり立ちが可能と思われま。現在、既に防災組織ができている町内会においては、その内容を精査し、参考にできるところは今回の内容に盛り込み、対応できていないところは新しい自主防災組織として整備、内容の見直しを検討していただければと考えておりますがいかがでしょうか。また、一次避難所として各公民館を拠点構築されておりますが、公民館職員の手に余る業務もあるように聞いております。例えば、機械装置の技能が苦手な職員が発電機の点検を含め、防災全てを管理させられるのが適切かどうか。防災備品を配備しておけばこれによしではなく、ぜひその点をしっかり検証していただきたいと思。いつ何どきでも災害は襲ってきます。市町村・消防署・消防団・町内会・各団体の協力なしでは、この自主防災組織も絵に描いた餅になってしまいます。一刻も早い整備が必要と思。いかがでしょうか。

2点目に入ります。「震災瓦れきの受け入れ検討中止」の評価についてお尋ねをいたします。今定例会の冒頭に市長の行政報告にございました被災地瓦れきの受け入れ検討の中止に関してお尋ねをいたします。御承知のとおり、8月9日、本市は被災地のごみの広域処分について国の方針を踏まえ、大館市に瓦れき受け入れを依頼しないとする趣旨の秋田県の通知を受け、震災瓦れき受け入れに向けて進めてきた検討を中止したとしております。環境省が公表した新たな工程表では、岩手県から本県への処理要請量が可燃物で1万4,200トン減少し、広域処理に回す量を見直したためとしておるようです。ところで、県内では現在、秋田市・横手市・由利本荘市・湯沢雄勝広域市町村圏組合・大仙美郷環境事業組合の3市2組合が試験焼却を終え、震災瓦れきの受け入れ処理に努力しておるところでございます。大館市同様これら行政体は、当初、震災瓦れきの広域処理の受け入れの取り組みに当たって、同じスタートラインに立った団体でございます。それが今、県から受け入れは依頼しない、大館市は不要ですと選定されてしまっております。どうやら大館市は不合格のようであったらしいのですが、私はどうもこの幕引きはすっきりと納得できぬ感触は拭えません。大館市にとって、気づいたらはしごは取り外されたでよかったのでしょうか。これを単によかったと楽観していいのでしょうか。まず、大館市はなぜ昨今に至るまで検討中なのか。検討していたら他市が始めてしまった。そういった事例が多々ございます。さきに私は、日本のリサイクル産業都市を標榜する大館市にあっては、特に他市に先んじてこれの受け入れに取り組む必要があろうとの思いを申し上げてまいりました。他市の受け入れへの取り組みがどんどん進む中、本市はこれまで何をしていたのかという感が否めません。それに、昨年12月議会定例会でも取り上げましたが、環境先端都市としての大館市を大いに外に向けてPRする好機であり、大館市は県内の一番に取り組むべきだと提言してあります。何よりも本市の意気込み、積極性を示せるチャンスだと確信したものでございます。市長は、早期復興のために広域処理の必要性を強く感じ、一つ一つの手順をしっかりと踏みながらもスピードを上げて調整を進めるよう指示していたとしていますが、私にはどうしてもそうした意気込みが感じとれません。受け入れ制限時間であろう昨今に至っても検討

中で、事の閉まりは検討を中止ではどうなのでしょう。単なる模様眺めに終始した嫌いがあつたと言われても仕方ありません。今も被災地岩手の人たちは、大館市が受け入れに懸念を示したところの大量廃棄物の中で、多分生きた心地もしない生活を続けておることと思います。本当に残念でなりません。今後は、市としてどのような支援ができるかを模索し、支援を求められれば迅速に対応したいなどとするコメントがございました。ここで、**今後、市は被災地支援にどのようなことを模索しておるのか。また、震災瓦れきの受け入れ検討の中止についてどう評価するのか**を総括していただければ幸いです。市長は、大阪だけでなくここにも市長はおりますと昨夜ある集いでおっしゃっていましたが、私は我が小畑市長さんの昨夜のいろいろな発言に大変感銘いたしました。ただ、ハチ公版船中八策的な一つに環境先端都市というのがあろうかと思いますが、今回の東日本大震災の瓦れき処理問題においては、それが機能しなかったのではなかったかと思っております。市長の賢明な御見解をお尋ねいたします。以上です。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**地域防災組織のあり方について**。退職消防団員にも積極的に地域防災に参加していただく体制づくりも必要ではないかということですが、東日本大震災を契機に大規模災害時における自主防災組織の重要性がクローズアップされているところであります。本市では、震災以降新たに32の組織が結成され、8月1日現在の自主防災組織カバー率は、92.7%と全県平均の70.9%を大きく上回っております。消防団OBを主体とした自主防災組織をとのことでありますが、現在、消防職員OBと大館地域の消防団OBで大館市消防OB会が組織され、火事ぶれや消防車両の誘導、被災者救護などの後方支援に当たっていただいております。消防OBによる組織活動は近隣市町村を見ても大館市だけであり、今後、比内・田代地域のOB会へも参画を呼びかけ、体制の充実を図ってまいりたいと考えております。自主防災組織での小型ポンプの使用につきましては、現在進めている機動分団化計画とあわせて、配置の有効性などを総合的に検討してまいります。また、消防活動や防災活動に従事した際の保険・補償につきましては、防災訓練での事故に対する防火防災訓練災害補償共済と消火作業時の事故に対する消防団員等公務災害補償の2つに加入しており、どちらも全市民が対象となっております。次に、防災訓練の効果的な実施をということですが、市では毎年1回、自主防災組織や各種団体の参加のもと、市民参加型の総合防災訓練を実施しており、本年度は昨日、十二所地区の北部老人福祉総合エリアを会場に消防団や大滝・十二所地区自主防災組織などを初め、自衛隊や警察・病院・ドクターヘリも参加しての実践型訓練を実施し、無事終了いたしました。また、総合防災訓練とは別に春と秋の火災予防週間には、大館・比内・田代の各地域で自主防災組織による防災訓練が実施されております。今後も、自主防災組織や消防団員が連携した訓練を継続し、組織の強化と地域一体となった防災力向上に努めてまいります。最後に、一次避難

所としている各公民館の職員が機械操作が不得手な場合は大丈夫かということについてであります。防災無線の送受信訓練は年数回実施しているほか、発電機の操作については毎月1回作動訓練を実施しております。いざというときは、どの職員でも適切に対応できるよう、今後も訓練を重ね、操作の習熟に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、「震災瓦れきの受け入れ検討を中止」の評価について。①なぜ、今まで「受け入れ検討」で進んできたのか。判断の甘さがなかったか、②行政施策が他市に先んじられている。しっかりとした決断とかじ取りが必要と思う。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。このたびの瓦れき受け入れの検討に当たりましては、次の2点について十分な確認と検証が必要と考え、進めてきたところであります。その1点目は、どの自治体も共通して行っていることではありますが、処理しようとする瓦れきが放射性物質やアスベストなどにより汚染されていないか、また、受け入れた場合に周辺環境に影響を及ぼす可能性がないか、それに伴う市民生活の安全が十分に確保できるかという、瓦れき自体の安全性の検証であり、これについては、国や秋田県から情報を得ていく中で安全は確保できるものと考え、市としましてもその確認作業を進めておりました。2点目は、本市の課題として、実際に処理を行うこととなる大館クリーンセンターで、適切かつ安全に処理することが可能かどうかという施設の構造面からの検証であり、焼却炉の構造による技術的な制約がある中でさらに確認を行う必要がありました。例えば、秋田市の場合、瓦れきの性状や形状を余り問題としない施設であることから、野田村の中間処理施設の稼動前であっても、汚染さえなければ受け入れは可能ということで検討に入ることができたのに対し、本市の場合は、施設を運営する事業者が被災地での中間処理後の形状などを確認した後でなければ、処理が可能かどうかの判断ができない状況でありました。このため、中間処理施設が稼動した翌日の6月29日に事業者とともに現地確認を行ったものであります。こうした状況において、市では中間処理施設の稼動前からの現地調査を行い、関係住民の視察の準備や燃焼試験を行う場合の手順などについて秋田県と協議するなど、受け入れ可能となれば迅速に対応するための準備を着実に進めていたものでありますので、御理解をお願いいたします。

③今後、市は被災地支援にどのようなことを模索しているのか。また、震災瓦れき受け入れ検討の中止をどう評価するのかについてであります。市では本年度、国の委託を受け、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を実施することとしております。本事業では、岩手県釜石市との防災教育や学力向上などを目的とした教職員の交流、宮城県気仙沼市との家庭教育や子育て支援などを目的とした職員の交流を予定しており、被災地が本格的に復興していく中での支援として協力してまいりたいと考えております。受け入れ検討の中止をどう評価するのかということについては、私自身被災地を視察し、現地の窮状をじかに見てまいりました。その時点で、既に国は瓦れき処理のめどが立ったとする見解を示しておりましたが、実際の被災地の状況はそれとはほど遠く、一日も早い復旧・復興のためにも、市としてできること

を迅速に進めていかなければならないとの思いを深くしていたところでもあります。このたびの秋田県からの通知は、市としてできる限りの対応を迅速に行っていたさなかに受けたものであるという点について、御理解をいただければありがたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告順に一般質問を行いますが、まず、ことしの夏は本当に暑い、暑い夏になりました。気温が高く湿度も高い気候的な面はもちろんですが、昨年の3月11日の大震災による原発事故から、原発をなくせ、原発いらぬの一点で行われた東京代々木公園での10万人集会には、10万人を大きく上回る17万人とも20万人とも言われるほどの国民が参加したとの報道でありました。気候とともに、熱い、熱い行動でした。この日は新聞赤旗がチャーターしたヘリからの全体写真を載せた号外も配られ、猛暑の中での集会に原発のない安全なエネルギーを求める思いが伝わってきました。この「さようなら原発10万人集会」の呼びかけ人には、作家の大江健三郎さんや落合恵子さん、瀬戸内寂聴さんなど著名な方々が名を連ねており、ツイッターなどを見ての参加がとても多かったようです。真夏日、猛暑日が続く中、電気の不足もなく過ごしている今の生活をさらに見直し、24時間こうこうと明かりがともっている社会を少しずつ変え、夜になったら眠り、明るくなったら起きるといふ自然と共存する人間本来の生き方、生活の仕方に変えるためのエネルギー研究をする必要があることを再認識させる集会でもあり、政治の責任が大きいことを思わずにはいられない行動だったと思います。特に、最近では政治に関心のなかった人でもだめだと思ったことには行動する傾向にあります。それも若い人たちが自分の思いを表現するプラカードなどを見ていると、おこがましい言い方をしますけれども、みんな成長しているな、頑張っているなと思わずにはいられません。それも、継続して冷静沈着に堂々と行動していることに私は敬意を持つものです。

さて、このような暑い、暑い夏にさらに拍車をかけるような出来事がこの地域にも襲いかかろうとしています。それが、この間繰り返し墜落事故を起こしたオスプレイの問題です。そこで質問の1点目は、アメリカ海兵隊の輸送機オスプレイの低空飛行訓練ルートに、早口ダム初

め本市が含まれていますので、市民の安全を守るためにも危険なオスプレイ配備の中止と低空飛行中止を強く政府に求めることと、市長はどのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。私がまず驚いたのは、オスプレイがただ沖縄に配備されるだけではなく、日本全土の上空で低空飛行訓練を行うルートをきめ細かく計画に乗せていることです。日本全国をルートごとに色分けし、本市などは青森から新潟までのピンクルートに入っており、また、グリーンルートは青森から福島までであり、小坂町や鹿角市などが入っています。ちなみに、このピンクルートの飛行ポイントには、早口ダムや太平洋・田沢湖などが計画されているとのことであります。本市では、2年前の2月と6月に低空飛行の爆音に驚いた比内地鶏約300羽が大量圧死する事件が発生しており、これについて防衛省は、6月にはアメリカ空軍三沢基地のF16戦闘機だったと認めています。オスプレイは戦闘機ではないようですが、ヘリ機能などをあわせ持つ複雑な輸送機であり、操縦が難しいだけでなく構造的な欠陥があるとアメリカ側が指摘しています。特に、アメリカ国防総省のオスプレイの試験、そして評価部長を務めた方の内部文書では「自動回転機能が欠如し、エンジンの緊急停止時に安全に着陸できない」などと明言しています。このような中、アメリカ国内ではオスプレイの配備の見直しや訓練の中止が相次いでいます。ニューメキシコ州では、安全性を懸念する住民の反対でアメリカ軍は飛行訓練そのものを中止しましたし、ハワイでも空港で計画されていた飛行訓練を中止しています。自分の国では危険な訓練の中止をしておいて、なぜ日本でだけ、沖縄でだけオスプレイによる危険な訓練を行うのでしょうか。政府もこのような全国各地の住民の命を危険にさらすようなことに黙っていることはできないはずで、今、全国の自治体首長は配備の反対や訓練の中止を政府に求める行動をとっています。佐竹秋田県知事も「配備が決定される状況、訓練が行われる見通しになれば、当然、国に申し入れする」と述べています。本市でも市民を恐怖に陥れ、安全も脅かされるオスプレイの配備と低空飛行訓練にきっぱり反対を表明するよう市長に求めます。

次に、市営3住宅についてお伺いいたします。私は、この間、何度か市営住宅に関する一般質問を行ってまいりました。特に、市営住宅の整備を行い、若い人たちが本市に定住できるようにすべきではないかなど、整備の必要性について提言・提案してきたところです。そして、このたびの新町・中町・向町の3住宅の建てかえについては、PFI方式ではなく市の直轄で行う整備を求めました。特に、**低所得者の方々を対象とした住宅**であり、築50年を経過し老朽化も著しい**住宅の整備は必要**と主張してまいりました。しかし、市民からは3住宅建てかえには反対である旨の署名が約870名から寄せられておりますことから、当面1棟の建設に限定してもいいのではないかと考えるものです。確かに、本市における借金も多く、市民の皆さんが心配するのは当然のことです。今後は不要不急の事業等精査しながら、なおかつ必要なこと、緊急性のあることや命に直結するようなことに対しては、必要な予算を計上しなければなりません、このたびの住宅建設に当たっては**市民の思いも考慮し、当面、1棟建設について再考すべきと考えますが**市長の決断をお聞かせください。

次に、教育委員会が毎年出している平成24年度の教育委員会の点検・評価項目の中のいじめ・不登校対策事業の推移と問題・課題等についてお伺いいたします。この事業については、「いじめ・不登校に関する調査をきめ細やかに実施し、分析した結果を活用しながら、問題行動の改善を図る。臨床心理士・心の教育相談員を有効に活用しながら、全ての小・中学校において相談活動を適切に行える体制を整え、いじめ・不登校対策を充実させる。推進委員と協力して、教育委員会の事業である「ふれあい親の会」「ふれあいお楽しみ会」等の充実を図る」とありますが、これらの事業等に対する先生たちの率直な意見など反映されているのでしょうか。本市では一昨年10月に、また、昨年10月には滋賀県大津市の中学生がみずから命を絶つという事件が起きました。大津市では、この事件のいじめの事実関係を解明するために、先月8月25日に有識者による第三者調査委員会を設置し、1回目の会議が開かれたとの報道がありました。挨拶の中で大津市長は、設置の理由を「学校と教育委員会が行った調査が不十分でずさんだったということを受けて、もう一度改めて再調査をするということを決めた」と述べています。そして「調査が不十分だったことについて、深くお詫びする」とも述べています。そして、遺族が委員に宛てた手紙の一部も紹介されておりました。この大津市の事件後、各地でさまざまな意見を述べる会が持たれております。例えば「教育のつどい2012」のアピール「子どもたちのいのちを慈しみ、人間として大切に作る学校・地域・社会を創るために力を合わせましょう。父母・国民・教職員みなさんに呼びかけます」という内容は、本当に子供を大切にしたいとの思いが詰まっております。また、新聞報道によりますと、大津いじめ事件を考えるとという北海道教育大学教授が「子供たちの内面の切なさや苦しさを受けとめ、寄り添うためには生活を丸ごとつかんだ深い子供への理解が必要です」と述べていますが、この言葉に教師の大変さも思わされました。さまざまな方々の発言はどれも皆大事なことと思わされます。この場ではとてもとても話し切ることはできませんが、私がこのたび教育委員会のあり方として強く伺っておきたかったのは、少しきつい言い方かもしれませんが、本市ではいじめ・不登校事業なるものを実施していますと報告だけをされるのではなく、本音の取り組みを、真剣な取り組みを行っていただきたいと思っております。先生たちの勤務の実態や子供の家庭の問題、周りの環境、また、経済的な問題、そして友だち関係などなど、どれが1番でどれが2番3番とは言えないと思います。しかし、あえて教員の勤務実態調査の結果を見た感想を述べますと、ちなみにこれは東京都の結果であります。教員の残業が過労死ラインの月80時間を超え平均83時間20分であり、中学校の青年教師からは100時間超えという実態も報告されておりました。これでは一人一人の子供たちに向き合う時間も気力もなくなるのは当然だと思います。だからいじめなどを見逃してもいいというものではありませんが、いずれ何より最優先は子供の命の安全を確保するという事です。この間、私どものところに匿名によるメールやファクスが何通か寄せられております。内容を見ましても、本市の真剣な取り組みが継続して行われるべきものと心から思うものであり、教育長の真摯な答弁をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、生活保護についてお伺いいたします。皆さんもテレビなどでごらんになったと思いますが、お笑い芸人の母親が生活保護を受けていたという報道をきっかけに、この間、生活保護たたきが全国的に噴出しているようであり、私はとても心配しています。この件については、NHKも民放テレビも一斉に取り上げ、週刊誌やテレビのワイドショー番組の格好のネタになった観があります。そこに共通する論調は、驚くべきものであります。例えば、生活保護を受けることを恥と思わなくなってきたことが問題だとか、働けるのに生活保護を受けて甘えている若者がふえているとか、行政の調査が甘いからこんなことになるなどなど、生活保護を利用すること自体を恥とか悪などとみなし、そこに無駄な税金が投入され怠け者をつくっている。生活保護制度をもっと厳しくしろというようなものです。これらの心ない発言は、保護利用者のほとんどが不正受給だと言わんばかりです。仮に、いわゆる悪質な不正受給者がいたとしたら、それはそれできちんとした対応をすべきですが、ほとんどの方がやむにやまれずの理由であり、それは、いわゆる不正受給の調査結果を見ても明らかです。全国生活と健康を守る会の会議で利用者が発言した内容の報道には、本当に心が痛みました。例えば、お笑いタレントの報道のときから「病院に行くにも気を使う」とか、「福祉事務所から親族に扶養の強要などされたら人間の気持ち・きずなを壊す」とか、「兄弟であろうと親子であろうと信頼関係を壊す」とか、また、ある方は「生活保護の申請のときは、もう自殺をするか保護を受けるかのどっちかだった。親戚に援助してもらえるくらいならとっくに行っている」など、つらい心のうちを打ち明けていましたが、もう一人の方は、申請のときの扶養援助については「思い出すのもつらい。それは相手にもものすごく気を使った。あのときのつらさは今も忘れない。扶養の強要なんて、人の心に踏み込む残酷なやり方だと思う。やめてほしい」というものでした。現に、私も相談された方と生活保護の申請に何度か御一緒したことがありますが、申請する方はプライバシーもさらけ出し、全て丸裸になってぎりぎりの生活で申請しなければならないことに、人権とは何だろうといつも思わされています。さらに、申請する本人にとって何よりつらいのは、親族に扶養をお願いすることであり、親族間で申請者が厄介者のように扱われることにもつながり、申請しづらい状況も生まれています。それにますます拍車をかけるように政府は扶養義務履行、つまり親族からの援助の強化を打ち出すに至っています。これは、今後の生活保護運用に重大な影響を及ぼすものと私は深く憂慮するものです。ことし7月4日付の厚労省の生活支援戦略の中間のまとめで、それまではなかった「扶養可能な扶養義務者には、必要に応じて保護費の返還を求めることも含め、適切に扶養義務を果たしてもらうための仕組みの検討」、こういう文言が追加されました。ひどい内容です。しかし、それ以前の4月には、もう既に自民党が「生活保護の見直しの柱として、生活保護給付水準の10%の引き下げ、食費や被服費などの生活扶助の現金給付から現物給付化などの導入」、これを主張していました。これらの推移を見たとき、福祉関係者の間では余りにも有名な「福祉が人を殺すとき」という言葉を思い出しました。これは、皆さんも御存じだと思いますが、北海道札幌市の3人の子供のいる母子家庭で、別れ

た夫から養育費を求めるようになどと言われ、申請をすることなくその2カ月後に3人の子供を残して餓死したものです。そこでこのたび、市長のお考えをお聞かせいただくものですが、本市におきましては、ただ一人として命を落とさせない対応をする決意と全ての市民の人権を守るという決意をお聞かせいただきたいのです。有名芸能人の母親の生活保護の理由は、全く仕事がないときに母親が生活保護を受給し始め、その後も福祉事務所と相談しながらやってきたと言っていました。この場面は、私もたまたまテレビで見ましたが、その後テレビなどはそのことにきちんと触れるより、生活保護の不正受給の例と合わせてクローズアップしていました。弁護士の発言もわずかの放映で、正面から見据える番組は少なかったと思います。この芸能人のケースを理由に、生活保護の扶養義務を強化するのは時代錯誤と言っても言い過ぎではないと思います。現代の家族形態に合わない、いわゆる締めつけを行うならば、生活保護はますます受けにくくなり、新たな貧困層を生むことになるのではないのでしょうか。本市におきましては、「生活保護バッシング」があってはならないと思いますし、安心できる、人権がきちんと守られる生活保護の実施をしているものと信じ、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

最後に、市立総合病院の売店についてお伺いいたします。市立総合病院内の売店に限らず、現代の消費者のニーズに応えるため、業者はさまざまな工夫を凝らしながら営業しなければならず、御苦労は絶えないものと思います。このような中、このたびは院内の売店業者を公募により選定したということでありましたが、その公募の目的を見ますと公共性や患者サービス向上の観点からというものでありました。確かに患者さんへのサービスを向上させることはもとより、お見舞い等に訪れた市民の方のニーズに応えることは大事なことの一つではあります。ただ、このたびの選定された業者は、大手のコンビニチェーン店ということであり、できるだけ地元業者の活用が求められている中だけに、選定されたとはいえこれでいいのかとの思いを持ちました。地元業者でも、いわゆる公共性を維持しながらサービス向上はできるはずであります。そこで、今後はさまざまな院内業種に地元業者が参入できるような方策をとる必要があるのではないかと考えるものですが、管理者はいかがお考えでしょうか。また、このたびは業者が選定され、10月から新たな業者によって売店が運営されるわけですが、取扱商品につきましては利用者のニーズに応えながらも地元製品の活用拡大を図り、地元経済への波及効果も上がるよう意向を伝えるべきと考えますがいかがでしょうか。以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、米海兵隊のオスプレイ低空飛行訓練ルートに、早口ダム初め本市が含まれている。市民の安全を守るためにも危険な欠陥機の配備中止と低空飛行中止を強く政府に求めること。市長の考えはいかんということではありますが、米軍が沖縄県普天間飛行場に配備を計画してい

る新型輸送機オスプレイについては、政府で安全性の調査中であり、安全性が確認されなければ、本市上空における低空飛行訓練を受け入れることはできないと考えております。政府の動向を注視しながら、市民の安全と安心を守るため、国・県に対して適切な対応を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**低所得者対応型市営住宅の整備は必要。しかし、市民の思いも考慮し、当面、1棟建設に限定すべきではないか**ということではありますが、3住宅建替え事業は、平成21年策定の大館市住生活基本計画に基づき、緊急性・現実性・住民の要望等を踏まえ、建設後50年以上が経過し、老朽化が著しい中心市街地の住宅3棟を建てかえようとするものであります。計画戸数は75戸としており、現在入居されている33世帯については、優先して入居可能とする予定であります。建てかえに当たっては、住宅に困窮する低所得者で、特に高齢者や単身入居者が暮らしやすいようバリアフリーなど居住性の向上に配慮することとしており、多くの市民に利便性の高い「街なか居住」を提供できるものと考えております。また、入居希望の状況につきましては、22年度から24年度までの主な市営住宅の応募倍率が、水門前住宅で11.7倍、大谷地住宅で6.6倍、狐台住宅で3.5倍と高い状態が続いており、入居の需要は十分にあるものと考えております。一方、資金計画については、既存住宅の解体費、新たな住宅の建設費、完成後の家賃について国からの補助が見込まれており、建てかえ後の家賃は、部屋の大きさや所得によって異なりますが、1LDKタイプでは1万6,000円から2万4,000円と想定しております。1棟建設に限定すべきとの御質問ではありますが、3住宅を一括して建てかえするボリュームがあつてこそ、建設費や維持管理費を圧縮でき、民間事業者のノウハウ活用と質の高い公共サービスの提供が期待できるPFI手法に基づいた事業形態が可能でありますので、御理解をお願いいたします。本定例会に事業執行の裏づけとなる債務負担行為に係る補正予算案を提出しておりますので、御審議をお願いいたします。

3点目のいじめ・不登校対策事業の推移と問題・課題の認識については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、「**生活保護バッシング**」はあつてはならず、**安心できる生活保護の実施を**ということではありますが、本市の生活保護受給者数は、本年7月末現在で786世帯、1,066人で、前年同月末に比べ1世帯、21人の減となっております。昨今、ごく一部の受給者による不正や不適切な事例に関する報道を契機に、生活保護に対するバッシングとも受けとれる議論も見られますが、保護を必要としている人がこれを受給することができないことがあつてはならず、こうした状況について、大変危惧しているところであります。国は、社会保障と税の一体改革大綱において、生活保護基準などの見直しを含めた生活困窮対策と生活保護制度のあり方について生活支援戦略を策定中であり、その経過を見守っているところであります。市といたしましては、一部の行き過ぎた議論に惑わされることなく、面接相談や保護の申請時には相談者の話に真摯に耳を傾け、懇切丁寧に法の趣旨や制度の概要を説明するとともに、専門的な立場から助言を

行うなど適切な援助を行っております。今後も、生活保護制度が最後のセーフティーネットであるとの認識のもと、必要としている市民が安心して制度を利用できるよう努めるとともに、保護を受給されている方の自立を支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目の市立病院内の売店については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 笹島議員の3点目の御質問、いじめ・不登校対策事業の推移と問題・課題の認識についてお答えいたします。近年、大館市の児童生徒の状況は、学習や心身の発達においてもおおむね良好であり、各学校の校内生活も健全かつ活力ある状態を維持しております。現在、教育委員会では、子供たち一人一人を未来の大館を支えるべき人材として育成することを目標として教育を進めている一方で、いじめにより心に深い傷を負ったり、学校に登校できないことでみずからの人生の進路を見失ったりするような状況は、教育の責任において、防止しなければならない重要な課題であると認識しております。平成17年度以前から教育委員会では、全ての児童生徒を対象としたいじめ調査を6月、10月、2月の年3回実施し、不登校及び不登校傾向児童生徒の調査については毎月実施し、速やかに、かつ、きめ細かく実態の把握に努めております。昨年度のいじめ調査のデータにおいては、小・中学校合計で、いじめを受けたとする児童生徒の訴えが、6月調査で294件、10月調査で195件、2月調査で153件であり、年度内に減少する傾向を示しており、各小・中学校における早期発見・早期解決の指導体制が効を奏しているものと受けとめております。なお、今年度の6月調査では小・中学校の合計で220件であり、昨年度同期から74件減少しております。また、各いじめ事案が解決したかどうかについても、教育委員会として追跡調査をしており、困難な事案に対しては教育委員会が直接介入し、解決のための支援を行っております。その結果、学校がいじめと認知した135件のいじめ事案は全て解決に至っております。また、不登校及び不登校傾向の児童生徒数は、ここ数年継続して減少傾向にあり、平成24年7月段階で小学校は5名で前年と同数ですが、中学校では19名であり、前年同期に比べ5名の減少です。この数値を児童生徒1,000人当たりの出現数として、全国及び県平均に比較すると大館市は県平均の約2分の1、全国平均の約3分の1となります。これも、いじめ対策と同様に各学校のきめ細かい観察・指導体制、適応指導教室であるおおとり教室や少年相談センターによる回復支援、市内全ての学校への派遣を可能としたスクールカウンセラーによる心理的な支援体制、4中学校に設置している心の教室などの総合的な施策の成果があらわれたものと受けとめております。以上のような状況であり、今後さらにいじめ問題の予防と解決、不登校児童生徒の予防と回復のために真摯に対応してまいり所存でございますので、御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 5点目の市立病院内の売店について。1点目が地元業者でも公共性や患者サービスの向上はできるはず。今後はさまざまな業種に地元業者が参入でき

るようにすべき、2点目として取扱商品は、加工商品も含め地元製品の拡大を。御質問の1点目と2点目は関連性がありますので、一括して答弁申し上げます。最近の患者さんの傾向としまして、高齢でひとり暮らしの入院患者さんや家族が遠方のためなかなか来られない方が多くなるなど、家族構成の変化に伴い病院ではさまざまな環境の変化に即応したサービスが求められております。例えば、入院中や通院の際に各種料金の払い込みを行いたいとか、日曜でもお金を引き出すためのATMがほしい。一方では、多額の現金を持たないように前払いカードやクレジットカードを利用したい。さらには、コピー・ファクス・宅配便を利用したいなどその要望は多岐にわたっております。当院では、患者サービス委員会などでそれらの意見・要望を検討してまいりました。その結果、利用者のサービス向上とアメニティー機能の充実を目指して地元業者も含め公募を開始したところ、3者から応募があり、企画書評価基準によりプレゼンテーションを実施し、審査の結果、大館市の株式会社タクトを運営事業者として選定しております。今後は一部改修工事を行った後、12月1日にはファミリーマートとして新しい売店が開店する予定となっております。大手コンビニチェーンではありますが、運営事業者は地元業者であり、通常のコンビニエンスストアにはない地場産の生鮮野菜や果物、さらには地元の銘菓なども販売することとしております。また、その他取扱商品に関しましても、地元製品を拡充するよう随時協議してまいりたいと考えております。なお、院内のテナントや各種委託業務に関しては、今後とも可能な限り地元業者が参入できるように努めてまいります。その上で、さまざまな患者さんが日常生活の延長と同様な暮らしができるような各種サービスを提供し、患者さんも家族も安心して療養できる環境を整備してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく御理解をお願いいたします。以上でございます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） まず、市長に生活保護のことについて2点再質問したいと思います。市長はいろいろな事例に惑わされることなくきちんと対応していきたいということですので、これについては、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ただ、生活保護は申請する権利があります。つまり、申請権などと言っていますけれども、窓口に行っているいろいろな状況を相談してから申請するのではなくて、まず申請してそれから改めて実情を聞くというような、申請書を渡すということをぜひやっていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

それから、国の方では扶養義務を強化するというようなことをやろうとしていますけれども、実は先ほども質問の中で言いましたけれども、今の家族形態は核家族になっていて、自分たちの生活を守るのが、生活していくのが本当に精一杯だと思います。これについては、私が相談を受けて直接市の福祉事務所に行ったことが何度かありますけれども、申請しないまでも、例えば市の職員が親戚にいるとか、誰その議員が親戚だとか、そのように言ってこられ

る方もおります。しかし、やっぱり扶養するということは、これは本当に皆さん大変です。ですから、やっぱりこの扶養義務を強化するようなこの国の動きに対しては、1つの自治体ではありませんけれども、それを強化しないようにぜひともこれは求めています。ここが非常に大事ではないかと思っておりますので、この2点について、市長に改めてお伺いしたいと思います。

それから、教育長に対してですけれども、今、6月、10月、2月にアンケート行っているという、数字も聞きましたけれども、思った以上に数字が多いということにびっくりしました。年々月ごとには減っているというような、私が聞き逃してなければそのように受けとめたわけですけれども、この内容がどういったものかということは、今ここではわからないのですけれども、いずれにしてもこの大館市でアンケートの結果、これだけあるというのは大変なことです。それで、いじめそのものはその子にとっては、これがいじめ。いじめをしようとしていなくても受けとめる側はいじめと受けとめるということもあると思いますので、非常にこれは難しいと思います。それで、質問の中でも言いましたけれども、今の学校の先生たちの時間の状況というのはどうなっているのでしょうか。東京都の事例を先ほど述べましたけれども、要するに私たちが子供のときは先生たちとよく遊びました。しかし、今はなかなかそういうのが見られないというような状況があると思います。ということは、私にはおいつ子とか、めいつ子とかが市内にたくさんおります。そして、いろいろな学校に通っていますので事例を聞くこともありますけれども、やはり先生たちも報告とか何やらで本当に忙しい。そして、子供たちは宿題やら何やら学力を上げなくてはならなくて大変だと、そして親もかりかりすると、こういった状況がある中で教育そのものを、やはりもっとゆとりのあるものにしていかなければならないのではというように思いますけれども、この件については教育長は現場にいらしたときにどのように感じておられたのかお聞かせいただきたいと思います。それから、この間、はがきやファクスとかメールで匿名の手紙をいただいているのですけれども、学校に相談すると親も子供も厄介者扱いされるというように書いている方もいらっしゃいました。また、学校とか教育委員会は何のためにあるのかと思ってしまったり、困っているときにきちんと話を聞いてくれる教育委員会になってほしいというような内容のものがたくさんありました。それで、親がどうしようもなく学校に相談に行ったり、教育委員会に行ったときには、本当に時間がかかっても話をぜひ聞いていただきたい。厄介者だとは言わなかったとは思いますが、もしかすればそういう態度が出たかもしれません。そのことも含めて非常にこのいじめの問題は、特に言葉が悪いのですけれども、陰湿ないじめが多いというように、この間の報道などでも言われています。こういったことが、本当に大館市では起きないようにやっていただきたいと思っておりますので、改めてそのところをお聞きしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私の方から再質問の1点目。教育関係については教育長の方から答弁させていただきたいと思います。まず、生活保護に関連してですけれども、当然国民の権利として、どなたでも生活保護の必要があれば申請できるわけですから、申請書を先に渡してということであれば幾つでもお渡しいたします。

それから、先ほどの答弁でも申し上げたのですけれども、国の動きについて、現在、生活支援戦略を策定中であるということで、我々もその経過を見守っているわけでありまして。しかも、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、生活保護制度というのは最後のセーフティーネットであると、私どもはそういう認識でありますので、今後、受給を望んでいる方々たちに対してみんなが申請できるように、そして必要な方にはちゃんと手が差し伸べられるように、私どもも働きかけをしていきたいと思っております。特に、生活保護費の内訳を見ますと、実は医療扶助が一番多いのであります。ですから、本当にやむにやまれずという事態で、私どもも十分にそういう方たちに扶助が行きわたるように今後とも努力したいと思っております。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先ほど議員から大館市のいじめの認知件数について、非常に多いのではというような御指摘を受けましたが、確かに多いです。いじめの認知件数については、例えば、全国では1,000人当たりで換算して、1,000人当たり5.1件というのが平均値でございます。秋田は4.3件です。ところが、この数値については、非常に都道府県によって大きな数値の幅が出ておまして、それは都道府県だけではなくて秋田県の市町村によっても大きな差があるのです。例えば、熊本県は、やはり同じ1,000人当たりで27.6件という数値が出ています。ところが、最も少ない佐賀県では0.6件という数値です。熊本と佐賀、隣の県で27.6と0.6という大きな差が出ています。それから最近、例のいじめ自殺の問題で話題になっております滋賀県は、1.6件というような件数が出ています。非常に少ないです。これは何を言いたいかといいますと、これは多いから心配だとか少ないから安心だというような問題ではないということです。どれだけいじめの発生の実態を把握しているかどうか、これにかかっています。ですから、その意味では私は件数が多いこと自体は、これはいいことではないのですが、少なくともいじめの実態を把握できない、そういう危険な状態ではないのだというようなことを示す数値と捉えております。その件数は多くてもその1件1件について丁寧に、そして真摯にその解決に向けて努めているというのが大館の実態と認識しております。

2点目の教職員の多忙化につきまして、これは確かにいじめの問題だけではなくて、いろいろな方面で先生方は忙しいです。ですけれども、私も教員をやっている本当に忙しかったです。土日はほとんどありませんでしたし、自宅に帰ってくるのが、他市町村に勤めていたときもあるのですけれども、ほとんど10時過ぎ、夜中の11時ごろです。だから多忙でもいいと言っているのではないです。子供たちのためであれば、やらなければならないことは、まず優先してや

らなければならないことはあるわけです。これは、医師だって消防士だって警察官だって同じだと思ふのです。そういう意味で、特に今出ましたいじめ問題につきましては、何をさておいても取り組まなければならない。苦しんでいる子が目の前にいるのであれば当然、何をさておいてもそれはやらなければならないというつもりで先生方は取りかかっていると、私は感じております。それから、教育委員会の対応として厄介者扱いを受けたと、そのような匿名のお手紙なりメールがあったというようなことのようなのですが、少なくとも私が教育委員会に来てからは、そのような対応をしたという記憶はございません。人の顔をした行政を、特に教育は、人の顔をした行政をやれなければならないということを常々職員に話しておりますし、そのような困りごと相談が来た場合は、私は必ず報告を聞いておりますので、そういう記憶はないです。でも、対応の仕方が悪くてそのような印象を与えてしまったとすれば、まだまだ私らの不足な点があると思いますので、その点については今後とも十分、私自身も含めて職員を指導してまいりますので、どうか本当に困ったことがあったら、まず教育委員会にというような姿勢は、ぜひ市民の方々に持っていただきたいし、私どももそれに応えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○26番（笹島愛子君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 今のお話、本当に先生たちも苦勞されているということは十分わかります。それで、最後になりますけれども、これについて教育長が答弁してくださってもいいのですけれども、臨床の立場から不登校やひきこもりの子供・青年たちとかかわる方の話をちょっと紹介して終わりしたいと思いますけれども、「そんなにつらいなら逃げればいいじゃないかという人もいますが、繰り返される、例えばいじめとか暴力によって心まで支配されて降伏状態になって逃げられなくなる。制裁を恐れていじめを否定する子も多い」というように書いています。そして、「仲よしのふりをして、遊んで見せさせます。それは、DVと同じ心理構造です。いじめられていたことの打ち明けが、もう打ち明けたこと自体が自殺前のお別れであることもある」と、このように書いているのですけれども、そして、「思春期の子供については、心配をかけまいとして何でもない。大丈夫と言ったりするから、家族も周りの大人も勘を働かせてほしい」このようなことを書いています。やはり先生たちの対応も大事です。家族も大事、そして周りも大事だということです。そして、やはり先生たちは何よりも無理して笑っているとか、いじめていることを隠しているということがわかるような、そういった対応ができるような環境づくりをぜひやっていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（藤原美佐保君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。早速質問に入ります。

1点目は、指定管理の契約期間の延長の真意は何か。市立保育園4園の指定管理化に当たって、指定期間を5年から9年とする条例改正案が上程されているが、その理由は。ほかの指定管理案件も同様に期間延長する計画はあるか。指定管理が長期になった場合、経営計画が立てやすくなる反面、同じ事業者の固定化が懸念されるのではないかとこのことでもあります。現在大館市では多くの指定管理を運用中ではありますが、指定管理期間の長期化は、経営の安定、サービス品質の向上、信頼性と安心感の向上などメリットがある反面、同じ事業者による専門性の鋭角化、ひいては固定化されることにより競争性が失われ、特に大館市のような地方都市では事業者数が限られ、寡占化・独占化されることが懸念されます。まずは今回の市立保育園4園の指定管理期間延長の理由をお聞かせいただきたいと思ひます。そしてその上で、ほかの指定管理案件についても期間延長するような計画があるのかどうかをお知らせいただきたいと思ひます。指定管理制度は、そもそも行政が行うべき公的サービスを民間のノウハウや活力を生かして行い、よりよいものを目指そうとするものと認識して思ひますが、契約期間を長期化するということは、指定管理制度の持つメリットから離れていくのではないかと思ひます。逆に契約期間を長期化させるのであれば、最初から指定管理にする必要性を感じないのではありません。そうした視点に立てば、特に民間サービスと分野が重複する温泉施設・保育園・幼稚園などは指定管理を長期化するのではなく、民間委譲するか統合・廃止するなどを考える時期が来ているのではないかと思ひますがいかがでしょうか。また、ある契約では市外からの事業者を入れて競争性を持つ反面、ほかの契約では市内の事業者に限るなど整合性の面で疑問があり、出来レースのうわさがたつ温床になっていないでしょうか。市民ニーズは年々多様化・高度化してきており、全てを行政が担うのは財政面からも、公平性の観点からも、経済的な面からしても妥当なのか疑問です。私は指定期間が5年はよくて9年はだめだと年数の多寡のことを述べているのではなく、指定管理の各事業は、そもそも公の事業として維持することがこれからも必要なのかということをお聞かせいただきたいのであります。市長の指定管理制度についての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目は、当市の対外的なイメージ戦略はあるか。認知度向上のためのソフト戦略を策定すべきでは。交流人口をふやすための取り組みがさまざま行われているが、我々が思っているほど大館市や秋田県の知名度は高くないことを強く意識し、これまでのような内弁慶な手法から脱し、計画的に認知度が高まるような方策をとるべき。市全体の文化度とイメージを向上させなければ人口はなかなかふえないと考えるというものであります。同様の質問はこれまでも何度かさせていただきましたが、これまでにあった大館市を全国に売り込む何度かのチャンスを逃し、成果が上がっていないのではないかと、これからのチャンスをどう取り組んでいくのかという問題意識を持ち質問をさせていただきたいと思ひます。大館市と言われて全国のどれくらいの方が正しい場所がわかり、どういうイメージを持たれるのでしょうか。私のこれまでの経験

からすると一般的な知名度はほとんどなく、場所はおろか、百歩譲って角館または大曲と誤解されるのが落ちであります。国の機関を訪問したときには「だいかんし」と言われたことは一度や二度ではありません。全国区である忠犬ハチ公やきりたんぽの名前を出しても、そこから大館という言葉は連想されることなく、逆にブランドに便乗しようとする模倣品でも見るかのようないぶかしげなまなざしを向けられることがあります。こんな悔しいことはありません。今、秋田県は来年の秋田デスティネーションキャンペーンに向けて大規模なPR作戦を展開中です。有名デザイナーを起用したユニークなキャッチコピーなどを目にするたびに秋田県も頑張っているじゃないかと心が熱くなるのであります。しかし、大変残念ながら、地元にいるととても盛り上がっているかのように思えるPR作戦も、一步県外へ出ればほとんど浸透していないと言ってもいいくらい認知されていません。先日、ある地域活性化活動の全国大会に参加し、あきたびじょんのキャッチコピーとポスターの認知度を確認したところ、数人しか知らず愕然としました。大館市でも機会あるごとに市外へ出かけPR活動を行っているのは承知していますが、効果がどれくらい出ているのか検証し、よりよい方法を模索、改善しているのでしょうか。首都圏でPRした事実はあるとしても、出身者などが多い場合は余り期待できないのではないかと思います。大館ならではのローカル色豊かなイベントや祭り、そうしたものも地元向けのPRが多く、これではいつまでたっても市外からの認知・来訪は望めないと思います。これまで観光の側面から、我が町をもっと美しく、地域を磨き誇りを持ちもっと発信しようということを再三述べてまいりました。地域イメージといっても行政の業務の中ではぴんとこないかもしれません。市長はイメージなどというものは金を生まず、予算を割く価値のないものという認識をお持ちなのではないでしょうか。イメージの持つ強さ、価値というのは最もわかりやすいものは観光目的の来訪の動機の促進だと思いますが、実際にはそのよしあしをどう持たれるかは消費行動に大きく影響します。先日こんな話を聞きました。茨城県鹿島市、今では、鹿島アントラーズのホームタウンとして有名ですが、それまではほかの町からは特に魅力的に映るものもなく、仕事で鹿島に異動を命じられると行きたくないという人があったが、今ではアントラーズの町であるならぜひ行きたいというように変わったというものでありました。これは、有名サッカーチームがあるというだけで町のイメージが大きく変わり、プラスに作用しているという好例だと思います。このイメージというのは文化という言葉に置きかえることもできます。スポーツのみならず、その町の伝統・風土・生活・祭り・風景など、人が生きていく上で必須ではないかもしれないが、潤いとリズムを与えるもの、そうした文化の薫りを感じられない町には人は集まってきません。今の大館市はどうでしょうか。転勤などで大館市に異動になりながら、大館市には住まず弘前市から通ってくる方や家族の反対に遭い単身赴任されている方もあります。こうなるとイメージのよしあしだけではない可能性が高いのですが、マイナスのイメージをどこかで持たれているとなるとこれは看過できないのであります。とはいっても、全国には1,700以上の自治体があり、その中でイメージ的に勝ち進むのは至難のわざ

であると言えます。広報費用に充てる予算もないと思います。そこで幾つかの事例を御紹介したいと思います。まずは今、大館市でも進めようとしている原付バイク用の御当地ナンバープレートです。既に全国の多くの自治体でローカル色豊かなナンバープレートがつくられていますが、これはぜひともよい意味で大館らしいと誰もが声に出してくれるようなデザインを選んでいただくことを強く希望します。間違っても変なキャラクターなどにして、マイナスイメージを広げることのないように慎重かつオープンに進めていただきたいと思います。また、最近では、航空機の機体に自治体名をつけてもらうというものがあります。全日空は宇和島市・益田市・薩摩川内市の3市の自治体名と市の花を機体にペイントするとともに座席ポケットに各市の紹介資料を入れて運行するという取り組みを6月1日から始めており、ほかの航空会社も追随するところが出てきています。これは航空路線に関係ないものですので、もし大館市のラッピング航空機が実現すれば、全国各地で大館市の名前を目にすることができるというわけです。日本全国の旅客機数と自治体数を計算すると倍率は約3倍ということですから、ぜひ早めに航空会社に営業されてはと思います。また、コストパフォーマンスのすぐれた自治体PRの例として、日曜日の夕方に放送されている長寿アニメ、サザエさんのオープニングがあります。季節ごとにさまざまな地方の様子が描かれており、以前からどういう基準でその地方が採用されているか気になっていたのですが、近隣自治体などがタッグを組んで売り込みをかけ、協力金を支払うことで実現している事例があることがわかりました。ゴールデンタイムの放送ながら、各地方の協力金は700万円から1,000万円程度でありました。例えば、米代川流域の自治体が協力をして費用を出し合うなどして交渉してみるということは十分考えられるのではないのでしょうか。PRの話をしました。職員が持つ名刺、部署ごとに作成している封筒一つとってもデザイン的に配慮されているものではなく、無料の広告媒体でありながら活用できていないため損をしているのではないかとこのように思います。いずれにしても、こうしたイメージづくりは実が伴うことが第一、次に戦略、そして実行が必要です。内輪のみで評価されるようなものではなく、確実に一人一人に大館市がどういった個性をもった町なのか強く印象づけ、さらには来訪していただくことが重要です。観光基本計画の実効性を高めるとともに、イメージ戦略の策定をされてはと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

3点目は、街路樹の剪定・管理は美観向上の観点から改善を。市道のみならず、大館市内の街路樹の剪定はその機能、存在価値をみずから失わせるようなものや美的感覚がみじんもない剪定が多く、市民生活の潤いだけでなく来訪者の視点でもみずぼらしく恥ずかしい。県・国などの道路管理者と協議し、剪定・管理のあり方を改善してほしいというものであります。これは前の質問とも関係が大いにあります。イメージづくりを最優先したとしても実態が伴わなければ評価は期待した分だけ大きく下がります。町の美観形成、これも今すぐ金を生むものではありませんが、行政と市民が協働により確実に取り組むべきものと思います。大館市を通る道路のうち、市道・県道・国道に関係なく重立った道路には街路樹が植えられていますが、その

剪定の仕方や管理の仕方について、毎年疑問に思いながらその作業を見てまいりました。私は全くの素人ですから専門家からの御指摘があれば甘んじて受けますが、大館市内の街路樹の剪定はひどいの一言に尽きます。街路樹は夏には木陰をつくり、冬が来る前には枯れ葉となって落ちてしまうものもありますが、まさに生活に潤いを与えるものであります。また、排気ガスや騒音を吸収する機能もあると思います。ときには、写真愛好家や絵を描かれる方などを引きつけるものでもあります。枯れ葉により良好なイメージを持つフランスのパリでは、毎日早朝に市が枯れ葉を掃除するものの、町のイメージを大切にし、少しだけ落ち葉を残しているのだそうです。街路樹本来の目的がありながら、夏が来る前に大きな枝葉を切り落とし、見事な道路の風景をつくり出した木々も雪が降る直前には、またしても太い枝だけ残して丸裸状態にさせられています。思うに、雪による枝の損傷や落ち葉の管理の問題からこのような処置をされているのだと思いますが、下手な盆栽でもこうはならないだろうと思うようなデザインであり、新進気鋭のアート作品か何かと錯覚したほどであります。いずれしても太い幹だけの街路樹は不気味とも言えます。かといって街路樹を含めた植栽の管理が行き届いているかという点、下草は伸び放題、朽ち果てて既に木がなくなった部分への追加補植もなく、本当に中途半端。機能も美観も管理されていないままの剪定管理費用は、まさにどぶに金を捨てているようです。さらには、冬のイベントとして定着しつつあるシャイニング・ストリートで飾られる都市計画道路、通称22メートル道路のケヤキ並木ですが、根が張り出し歩道を壊すようなものが出始めています。管理はきちんと行われているのでしょうか。大館市の街路樹に対する気配りのなさは、これまで観音堂の交差点拡幅時や大型店の工事に伴うイチョウ並木の伐採など、その感覚を疑うものが多いと思います。しかし、なぜか大館市が管理する道路だけでなく、県道・国道の街路樹の管理の仕方が似ているところがあり、発注方法に問題があるのか業者の技能に問題があるのかよくわかりませんが、ぜひ関係者で協議会を開き、美しい道と町のあり方、剪定や管理について互いに研究し合うことを始めてはどうかと思いますがいかがでしょうか。大分前の一般質問でアドプト制度というものを御紹介しました。道路の美観保持のための里親制度です。みずからの企業活動や生活のほかに労力を割くというのは厳しいかもしれませんが、市民や企業に町の美観形成のために里親になって管理を手伝ってもらえないだろうかと働きかけてみることは、挑戦に値するものではないでしょうか。

4点目の質問は、**小学校部活動に伴うスポ少化移行期に複数の補助施策が必要ではないか。**小学校部活動のスポーツ少年団への移行に当たり、スムーズな移行ができるのか。実施主体を「地域」としているが、余りに漠然としており受け皿が全ての地域にでき、根づくか心配。指導者育成や組織的活動ができるように、当面は補助施策を設けてバックアップすべきではないかというものであります。大館市では小学校の部活動について、平成26年度から社会体育化させ、スポーツ少年団へ移行する準備に入っております。既に幾つかの学校・地域ではスポ少化への移行が見られ、関係者の努力に敬意を払うものであります。小学校部活動の社会体育化は

全国的な流れであり、大館を中心とした地域は小学校部活動の最後のとりでと聞いたことがあります。いたし方のない時代の流れとは申せ、スムーズに移行できるものだろうかと思うのであります。1つ目は、種目ごとの指導者の確保、さらに申せば、子供たちの活動しやすい時間に活動できる指導者の確保ができるのかということでもあります。スポ少化すると子供たちは放課後一旦家に帰り、夕食を済ませてから再び集合し運動をすることになるでしょう。指導者のほとんどは仕事を抱えているため、ボランティアとして活動できるのは早くても夕方6時、通常は7時くらいではないかと思えます。指導者を小学校地区単位でそれぞれが探すというのは大変なことだと思えますし、さらにそうした時間に融通のきく方となれば困難を極めます。2つ目は、子供たちの教育的側面での不安です。先ほどのようなタイムスケジュールになった場合、子供たちの帰宅は夜8時半とか9時になります。その後に入浴してとなると宿題やひとり勉強に対応するのは大変だと思えます。実際に既にスポ少に移行した地区の方の話を伺うと、生活のリズムが崩れてしまい、学校での居眠りなどがふえ、学習におくれが出てしまうなどの弊害があるということでした。後は時間の使い方を工夫するしかないのですが、帰宅して自発的に学習できる子供は問題ないのですが、家に帰っても親がいないケースもふえていると思えますので、つい遊んでしまうのではないかと思えます。私はスポ少化の移行時には、この後の質問で述べますが、放課後児童クラブの利用者がふえる可能性があると考えています。もしそうなった場合は、さまざまな課題を解決するのに放課後児童クラブが活用できるのではないかと期待しています。3つ目は、移動と安全の問題です。スポ少の活動拠点はそれまでの小学校の体育館などが拠点になると思いますが、一旦自宅に帰って再度学校へ向かうとなると距離の問題もありますが、夜の活動となると暗い夜道を子供が歩く、または自転車で移動することになるのだと思えますが、通学路であってもこれまでと違った時間に歩くわけですから、安全対策をそうした観点から点検する必要はないでしょうか。4つ目は、指導者を含めた組織体制の維持についてです。スポ少の場合、参画する大人は保護者がほとんどだと思えますが、自分の子供が卒業すると同時に親も引退することになるでしょう。そうしたことが毎年繰り返され、組織運営のノウハウなどがうまく継承できるのかを心配しています。ほかの地域できていることをここまで行政が目をつけるのは過保護かもしれません。しかし、私は当事者の皆さんへのフォローの側面もありますが、大館市のスポーツの興隆を考える上では、それが学校体育であれ社会体育であれ、市全体でよい方策を考えフォローしていく必要があるのではないかと思います。これは先ほどの2番目の質問にも関係してきますが、文化度の向上にも資するものと考えます。子供の数が目に見えて減っている時代です。小学校はおろか中学校でも、高校でさえも運動部は学校単独でチームをつくれなくなっています。そうした状況では総合型スポーツクラブがまだまだふえていくこととなると思えます。小学校部活動からスポ少への移行への心配はまだまだ序章かもしれません。総合型スポーツクラブがふえ、小学校区を越えた取り組みがふえたとしても課題は根本的には同じです。社会体育のあり方は理想を言えば、ヨーロッパ

型のスポーツクラブになるかもしれません。小さな子供から高齢者まで老若男女が参加し、多種目を気軽に楽しみ、スポーツだけでなくさまざまな地域活動にも参加し他者との交流を楽しむ。そうした活力ある町をつくるために、市の積極的な関与を望むものであります。

最後の質問は前の質問とも関連しますが、**放課後児童クラブのあり方について柔軟な対応と改善を。**一部放課後児童クラブの受け入れ時間延長は利用者から評価があるが、クラブ、地域によって受け入れ時間に差があるため、利用者懇談会などを早めに設けるなどして時間延長を検討してほしい。企業からも人材維持の観点から要望がある。小学校部活動のスポ少化と連動して、下校後の子供たちの居場所、安全の確保に万全を期してほしいというものであります。現在当市では放課後児童クラブが11カ所、子ども教室が7カ所あり、その一部では午後7時まで時間延長するなど利用保護者の要望に沿った改善がなされ好評を得ていますが、クラブ、地域によって受け入れ時間に差があるため、時間延長を検討してほしいという声が上がっています。現在の開所時間を見ますと、市中心部のクラブは平日・土曜日・長期休業日も全て午後7時までとなっていますが、成章や山瀬のクラブでは午後5時まで、比内地区は5時15分、田代地区は6時というのが多いようです。また、問題は土曜日と長期休業日の朝の受け入れ時間です。市中心部のクラブは午前8時ですが、成章及び比内地区では8時30分から、田代地区に至っては10時からという所もあります。保護者の勤務時間や勤務先を考えると、働く場所の多い市中心部に通勤するとなると8時でも遅いかもしれません。実際に開所時間よりかなり早い時間に子供たちが集まってきて、建物に入れず外で待っていることがあります。天候のよい日は遊んでいけばよいのでしょうけれども、雨の日や猛暑、これから寒い季節などは、何かあってからでは遅いのであります。そうした現状を見かね職員の方も少し早めに出勤して来ているという話も伺いました。開所時間の改善は利用保護者からだけではなく、そうした方を雇用している企業経営者からも同様の要望がかねてから出ております。企業では女性も貴重な戦力となっており、各企業では個々の事情に合わせて従業員の退社時間には配慮されているようですが、子供を預けている児童クラブの時間に合わせて仕事を切り上げなくてはならないことがあり、重要な仕事をあと少しということに対応できず、そういうことを繰り返しているうちに職場にいつらくなり、結果的に子育てを理由に退職に至るというケースがあるということをお聞きしました。企業としては時間と費用をかけて教育・研修を行い一人前のプロとして育てていくのですが、ちょうど主戦力になろうというころに退職されてはなかなか正社員、特に女性の正規雇用はしづらくなるという本音も漏らされておりました。人口減少が続き、特に若い世代がふえないということは未来に陰りがあるということでもあります。どこの地域でもいかにして若い世代をふやしていくか活動が展開されていますが、子供をふやすために結婚を促進するのも結構ですが、子育て環境の社会的フォローなくしては、さらなる社会的発展も子供たちの育成も進まないのではないのでしょうか。秋田県と並び小・中学生の学力日本一の評価を得ている福井県は、人口当たりの社長の数が30年連続トップでもあります。男性も女性も働き者の多い県民

性というのは定着した評価であります。福井県の子育て支援や事業継承の取り組みが多いことなどを見れば納得がいきます。また、さきの質問と重複しますが、小学校の部活動がスポ少化することにより、放課後児童クラブの利用者がふえる可能性も考えられると思います。スポーツクラブの開始時間は早くても午後6時や7時くらいになるということを考えますと、放課後の数時間は大変貴重な時間になります。放課後児童クラブは時間の延長だけではなく、質の充実を図ることが今後求められてくるのではないかと思います。幸い多くの利用保護者は有料でもよいという方が多いため、料金体系とサービス内容を検討され、よいクラブをつくっていただければと思います。市長はこれまで産業政策に大きな力を注いでこられました。企業は働く人あってこそではないでしょうか。ぜひ柔軟な対応と改善をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、指定管理の契約期間の延長の真意についてであります。市では市立保育園4園の指定管理制度移行に向けて、説明会を開催しております。説明会では、短期間での保育内容の変化や保育士の身分が不安定となることによる保育への影響を心配する声があったことから、保護者と指定管理者の信頼関係の構築のために必要な期間を確保すること、保育士の就労意識を高めるために保育士の身分を一定期間保障すること、さらに、安定した保育サービスを長期にわたって提供すること。この3点に着目しまして、指定期間を9年とすることで保護者等の同意を得たところであります。市の施設における指定管理期間については、適正な競争を確保しながら効率的な施設運営を行うため原則5年としておりますが、福祉や教育など安定性が求められるものについては例外として、最長10年を限度に適切な期間を設定することとしております。市立保育園4園については、1年間の引き継ぎ保育期間を設けることとし、指定管理期間の9年と合わせて10年間の安定的な保育サービスを提供することができることから、適正な指定管理期間が確保されるものと思っております。また、指定管理者は、市直営の基幹保育園の指導を受けながら保育業務を行っていくこととしており、指定管理期間中の研修を充実させ、保育指導に効果的に反映させることができるものと考えております。議員御指摘のように、指定管理期間が延長され事業者が固定化されることにより、適正な保育が実施されなかった場合、修正が困難であるなどのデメリットも懸念されることから、市では指導的役割を担う基幹保育園の存在が重要であると考えております。今後は、基幹保育園の指導力の強化を図るとともに、基幹保育園と指定管理移行保育園との連携を深めていくことにより、質の高い保育サービスの提供に努めてまいります。また、他の施設についても期間延長する計画はあるのかというお尋ねですが、社会情勢や利用者ニーズの変化に伴い、当初設定した指定期間を適切なものへ変更する場合がありますが、当面、市立保育園以外の施設において指定管理期間を変更する予定はありませんので、御理解をお願いいたします。

2点目、**当市の対外的なイメージ戦略はあるのか。認知度向上のためのソフト戦略を策定すべきでは**ということでありますが、東北地方に対しては、一般的に謙虚、我慢強いなどに加え、総じて自己主張が不足しているとの意見をいただくことがあります。本市においても忠犬ハチ公に代表される秋田犬、郷土料理きりたんぼ、比内地鶏など、これまで大事に培い、市民共通の誇りとしてきたものさえ、対外的には都市のイメージとして定着しきれていない点は、甚だ残念であり、平成22年度に策定したウェルカム大館プランでは、これらが大館ブランドとして定着させる目標を掲げたところであります。その一環として、伝統ある本場大館きりたんぼまつりを樹海ドームで大規模に開催することとし、イメージ戦略に大きな意味合いを持たせたいと考えております。また、ゼロダテや大館映像計画による大館の魅力の掘り起こしの取り組みは、若い力によるイメージ戦略とも呼べるものであり、さらに他の民間団体や地域、学校単位などでさまざまなまちづくり活動が実践されており、こうした取り組みへの支援も重要と考えております。一方、全国的に厳しい経済・雇用情勢が続いている中で、本市への誘致企業の進出が相次いでいることは、北東北の中心部に位置する地理的優位性に加え、鉱山技術を生かしてリサイクル産業を育成してきたことを初め、人材確保、周辺自治体を含めた地域の中核を担う医療体制、教育レベルの高さなど、本市がこれまで地道に積み重ねてきた環境整備に対する外部評価の最たるものと考えております。本市が果たしている役割や今後の可能性をしっかりと示していくことで、大館のイメージが湧くものと考えており、まちづくりや産業、歴史や文化を育む活動を通じて、大館が全国に認識されるよう創意工夫を重ね、息の長い取り組みをしていくことが、結果的に最良のイメージ戦略になると考えております。また、御提案のございました御当地ナンバープレート、航空機へのラッピング、サザエさんのオープニング等々、早速実現できるもの、いろいろなものを検討させていただきたいと思っております。また、職員の名刺その他いろいろな工夫もあると思っておりますので、実行できるものは直ちに実行していきたいと思っておりますので、いずれ、議員御指摘のように戦略があり、そしてきちんと実行が伴うこと、それが最大の要件であると思っておりますので、十分に私どもも努力していくことをお誓い申し上げまして御答弁にかえさせていただきます。

3点目、**街路樹の剪定・管理は美観向上の観点から改善を**ということであります。市で管理しております街路樹は、長木川北線のソメイヨシノや下代野下町線のイチョウ、また、有浦東台線等では低木のクルメツツジ等々34路線で18種類、約3,100本となっております。また、県管理の街路樹は、主要地方道大館停車場線などにプラタナスなど4路線で9種類、770本、さらに国管理では国道7号では、総合病院と市役所の間にイチョウなど2種類、約85本が植栽されておりまして、それぞれ道路管理者が剪定・管理しているわけでありますが、特に市の街路樹の剪定については、造園施工管理技士を有する業者に委託しまして、街路樹でありますから車両交通の見通しや歩行者の安全を確保することもさることながら、その樹種に合った形状を維持して、枝ぶりなども考慮しながら行っているわけであります。電線などへ支障がないようにと

か、落ち葉が近隣住宅の迷惑にならないようとかさまざまな配慮も必要なわけでありまして、場所によっては多少アンバランスになる場合もあるわけでありまして。議員に御指摘いただきまして早速私も見てまいりました。何とも言いようがないです。これは若干どころか大変に問題だと思っております。ですから、まず第一は、議員御指摘のように、国・県とも協議しながら統一感を持った剪定、そしてまた、景観なり美観に配慮した剪定ということをきちんとやっていかなければいけないと思っております。また、里親制度の御提案についても早速検討したいと思っております。

それから4点目の小学校の部活についてでありますけれども、これは後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**放課後児童クラブのあり方について柔軟な対応と改善を**ということではありますが、放課後児童クラブは保護者が仕事などで日中家庭にいない児童を対象に、児童館等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全育成を図るものであります。現在大館市には、この3月に新設した有浦児童会館分館を含めて12クラブが設置されております。また、本年11月からは上川沿小学校・川口小学校・長木小学校、この3校の余裕教室等を利用した児童クラブも開設することとしております。これまで以上に子育て支援の充実を図っていききたいと思っております。議員御指摘の放課後児童クラブの開館時間につきましては、各児童クラブにおいて大きなばらつきがあります。特に、共稼ぎ家庭やそれからフルタイムで働いている保護者にとりましては、開館時間が短いことによって不便を感じていることも多いと思っております。開館時間延長とサービス内容の充実について、まさにこの2点なわけでありましてけれども、これまで保護者の要望や実情を踏まえて対応してまいりましたけれども、先ほどの御質問にもございましたけれども、小学校の部活動がスポ少に移行すること等々、ますます児童クラブの拡充が求められると認識しております。そのため市では、地域の保護者の実情と各施設の状況を勘案しまして、可能な施設については平成25年4月から開館時間を延長する方向で、現在検討を進めております。また、質の向上についても常々私どもも努力していききたいと思っております。今後も安全で安心して過ごせる居場所づくりに努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員御質問の4点目、**小学校部活動に伴うスポ少化移行期に複数の補助施策が必要ではないか**についてお答えいたします。大館市内の小学校における運動部活動については、現在15団がスポーツ少年団として活動しておりますが、その多くは学校が主体となって活動しており、主に教職員が指導しております。そこでは、部活動そのものによる成果に加え、生活規律や学力の向上にも大きく寄与してまいりました。しかし、近年児童数の減少によりチーム編成ができなかったり、自分のやりたいスポーツができない、各校において指導できる教員が限られているなどの課題も顕在化してまいりました。このような状況から、

教育委員会では、当面は育成母集団組織や指導者・活動拠点などが確保され、条件の整った小学校区からスポーツ少年団へ移行するよう働きかけながら支援を行ってまいりました。今年度に社会体育に移行した運動部活動は4団であり、新規に1団が登録しております。また、指導者育成については、今年度のスポーツ少年団指導者認定講習会受講者は87人になり、保護者を初め競技団体など多くの方が指導者を目指しており、来年度は大館市においても講習会を開催する予定であります。組織的活動については、移行後も学校施設の開放、学校におけるスポ少窓口担当者の配置、競技指導者の確保などの支援を継続する予定です。先ほど指導者の確保後の問題が提起されましたが、確かに勤めを持っている方は、4時なり5時なりに勤めを終えて指導に来るということは大変なことだと思います。そういうことも含めて私が期待しておりますのは、大館市に1万3,000人ほどいらっしゃる60歳代の方々です。スポーツに対する造詣も深く人生経験も十分にあってお時間もあるということで、ぜひそのような方々のお力をお貸しいただきたいと願っております。今後、小学校運動部活動の社会体育移行が推進されることとなりますが、それぞれの地域環境、育成母集団、指導体制などに応じた独自の組織や活動内容を確立していくこととなります。このことにつきましては、これまでの各説明会において説明しておりますが、単位団を地域につくるというよりも、地域でつくるという意識が大切であることを御理解いただいております。また、地域といっても余りに漠然としている旨の御指摘がございましたけれども、移行の趣旨を明確に示すために地域から学校へという表現を強調してきたこともありまして、説明に不足な点があったことをおわび申し上げます。地域団の実態としては、各学校の学区を主体とした地域団のほか、複数の小規模校の学区を合同した地域団もあり、さらには先ほどお話にありました新たに設立されたひないスポーツクラブのような総合型スポーツクラブが母体となって、同地域のスポーツ少年団を運営する形も一つの地域団であると認識しております。これからも関係機関・団体の方々から情報を収集したり課題等を把握しながら、必要に応じて新たな補助施策等も検討し、円滑な移行を推進してまいり所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時39分 散 会
